

平成28年第4回阿波市議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 平成28年12月7日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 谷 美知代	2番 笠井一司
3番 川人敏男	4番 檜原伸
5番 松村幸治	6番 藤川豊治
7番 吉田稔	8番 森本節弘
9番 江澤信明	10番 松永涉
11番 吉田正	12番 檜原賢二
13番 木村松雄	14番 阿部雅志
15番 岩本雅雄	16番 出口治男
17番 香西和好	18番 原田定信
19番 三浦三一	20番 稲岡正一

欠席議員（なし）

会議録署名議員

14番 阿部雅志	15番 岩本雅雄
----------	----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 野崎國勝	副市長 藤井正助
政策監 市原俊明	教育長 坂東英司
企画総務部長 町田寿人	市民部長 坂東重夫
健康福祉部長 高島輝人	産業経済部長 天満仁
建設部長 大野芳行	教育次長 後藤啓
教育次長 高田稔	企画総務部次長 安丸学
企画総務部次長 石川久	市民部次長 三浦康雄
健康福祉部次長 野崎圭二	産業経済部次長 阿部芳郎
建設部次長 川野一郎	吉野支所長 松岡厚子
土成支所長 郡久美子	阿波支所長 塩田英司
会計管理者 吉田一夫	水道課長 阿部守
農業委員会事務局長 秋山雅彦	監査事務局長 那須啓介

職務のため出席したものの職氏名

議会議務局長 妹 尾 明

事務局長補佐 笠 井 久美代

事務局長補佐 大 倉 洋 二

議事日程

日程第1 市政に対する一般質問

午前10時00分 開議

○議長（江澤信明君） 現在の出席議員数は20名で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付いたしてあります日程表のとおりでございます。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（江澤信明君） 日程第1、市政に対する一般質問を行います。

代表質問の通告がありますので、通告の順序に従い発言を許可いたします。

まず初めに、阿波みらい阿部雅志君の代表質問を許可いたします。

阿部雅志君。

○14番（阿部雅志君） おはようございます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、14番阿部雅志、阿波みらいを代表いたしまして質問をさせていただきます。

大分寒さが厳しくなって、今日は二十四節気の大雪、大雪って書くんかね、そして阿波中学校の1学年の生徒さん学級閉鎖というて今日の新聞に載ったんだけど、我々も一緒に、十分風邪など引かないように気をつけていきたいと思います。

また、今年もあと3週間余りになりました。顧みますと、4月には熊本地震、また8月には東北、北海道に4個の台風が上陸いたしまして、非常に大きな野菜、農産物等の被害が出ております。また、10月には鳥取地震、そして12月ですか、福島県沖に地震ということで、非常に自然災害の脅威をひしひしと感じ出した本年でなかったかと思います。我々も、防災意識に対しましてもうちょっと頑張って防災意識を持っていかなくてはならないかなど、このように思っております。

それでは、質問に入ります。

私の質問は3つ、野崎市政2期目の任期数カ月残しての総括……。

2番目に保育所民営化推進について、そして3番目に本市の基幹産業である農業の維持継続の施策についてをお伺いいたします。

まず、野崎市政2期目の任期数カ月を残してでありますますが、早いもので、阿波市も合併

して、この4月からは13年目を迎えることとなります。また、この新庁舎も、今月末で供用開始2年目となります。昨年の10月に策定いたしました「輝く阿波市に煌めく未来」という名を受け、阿波市版総合戦略の中に示されている人口減少対策について、私自身も危機感を感じております。しかし、野崎市長におかれましては、阿波市への市民の愛着度は、今年2月にもアンケートをとっており、その全ての市民からではないんですが、阿波市で住み続けたいという方が83%に上ると聞いております。

また、さかのぼれば、国が平成15年から実施した三位一体改革、また市町村合併による自治体の大規模化は、地方公共団体に大きな変革であったと言えます。

阿波市においても、先ほども申し上げましたが、平成17年4月1日に旧4町が郡を越えた町村合併により誕生いたしました。現在は、市民の一体感も醸成が図れてきています。市民一人一人が阿波市のことについて考えたり、話ししたりする光景をよく見ます。また、市内各地域で、市民のお互いの連携をしながら活発な地域づくりやまちづくりの展開がなされております。その輪は、毎年広がっていると感じます。これが、いつも市長の言われる市民力の向上だと思えます。今後、市民と我々市議会議員、また市長をトップに理事者側が連携を密にし、魅力ある阿波市づくりをますます邁進、合併してよかったと感じられる阿波市の実現のために、まだまだ頑張っていかなければなりません。

その間、野崎市長におかれましては、合併初年である平成17年度より、助役、副市長を経て、平成21年5月より市長に就任され、今年度が2期目の最終年度に当たります。野崎市政は、すばらしいリーダーシップのもと、ハード面では、教育環境の充実として市内の小・中学校耐震化のみならず、大規模改修も含めた、県下でも類を見ない手法で整備し、市内の小・中学校の耐震化率を100%とされました。行財政改革の本丸である新庁舎及び交流防災拠点施設アエルワ、給食センター、子育て支援の拠点となる八幡、一条認定こども園の建設などを実施されました。特に、合併後の最重点事業でありました新庁舎の建設場所の選定に当たり、本当に苦渋の決断がされたことに対して、ご苦勞に対しまして敬意を表するところでございます。また、ソフト面では、乳幼児医療費助成事業の対象を中学修了まで拡充、また野菜ソムリエの育成、特産品認証PR事業の創設など、さまざまな分野で阿波市の活性化に尽力されてきました。そして、今議会において、かねてからの重点事業であった小・中学校のエアコン整備事業についても、国の交付金事業として今定例会提出の補正予算（第5号）に計上をされております。平成29年度には、市内全小・中学校に設置される予定であり、スピード感を持って対応されております。また、財

政状況においても、県下8市において、また全国人口産業構造などが似通っている類似団体と比較しても、健全な状態を維持しております。私は、野崎市長の運転の四輪駆動車のすばらしいハンドルさばきで今日の阿波市ができていると、その腕を非常に高く評価しております。

そこで、野崎市政2期目の検証と来春執行される阿波市長選挙に阿波市の発展と市民の皆様幸せのために立候補されるよう期待しておりますが、市長のご意見をお聞かせください。

○議長（江澤信明君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 阿波みらい阿部議員の代表質問にご答弁申し上げたいと思います。

阿部議員からは、阿波市政2期目の任期数カ月を残しての総括を含め、来年実施される市長選挙への立候補についてというご質問でございます。

私、議員も申されましたように、平成17年4月1日に郡を越えた4町が合併して、新生の阿波市が誕生し、直後に助役、あるいは副市長、そして平成21年5月には市長に就任いたしました。平成25年5月からは市長として2期目の役目を果たさせていただいております。その任期につきましても、残すところ4カ月余り。まさに光陰矢のごとくといわれますけれども、振り返ってみましたら、非常に充実した日々を送らせていただきました。本当に長いようで、非常に短い感じがいたしております。

今、議員も申されましたように、旧4町が合併して、職員、あるいは市民の様子ですかね、私もじっくりと見てきましたけれども、やはり郡を越えた合併ということで、職員も市民の皆様も、やはり一体感というところが少し力強さがなかったように感じておりました。市長1期目に出馬した際に、私の一番の公約として、「市民とともに」という公約、大前提を掲げましたが、なぜこの「市民とともに」というのが私の公約になったかと申しますと、私も県のほうに長い間奉職して、農林業関係にほとんど携わってきたわけですが、その中で農家の負債整理という借金が随分できて返すのに大変だという仕事も長い間やらせていただきました。その中で特に感じたことは、やはり地方自治体、あるいは農協等の団体、今でいえば、阿波市でいえば市民を主にした考え方が一番の我々の仕事の根本になるのではないか。そこの発想から、市民とともにという約束事を掲げて、今現在に至っております。

そうした中で、阿波市へ勤務したわけでございますけれども、第1次の阿波市の総合計

画、ちょうど私も策定の委員長をしておりました。そのときに、どういう総合計画、阿波市の発展のための最上位計画なんですけれども、それをやるのかということで、まず議員にも本当におわかりいただいておりますけれども、タイトルが「わたしの阿波未来プラン」。恐らく、全国には総合計画の中で「わたし」という言葉は使っていないんじゃないか、阿波市だけじゃないのかな。阿波市民一人一人がみずからの未来プランをしっかりと立ててほしい。そして、基本の理念の中に「人の花咲くやすらぎ空間・阿波市」というのがありますけれども、一人一人が人の花を咲かせてほしい。そして行く行くは、連携、一体感を持って、市民力、地域力をしっかりと身につけてほしい。これが、第1次阿波市総合計画の基本理念となっております。

議員も触れられましたけれども、今第1次の阿波市の総合計画の基本理念を受けて、第2次の阿波市の総合計画の基本計画、あるいは実施計画等々答申をいただきまして、議員の皆様、あるいは市民の皆様と相談しながら、今年度中には計画樹立を図りたいと思っています。その中で一番大切なことは、やはり職員はもちろんですけれども、議会、市民、我々行政に携わる者、それら全ての者が阿波市の発展と阿波市の市民福祉のためにしっかりと一体感を持って協働の力で、阿波市をとにかく発展していこう。まさに、第2次の総合計画は「感動の阿波市」あるいは「輝く未来」というのを基本方針として今現在進めておるところです。

そうしたことで一番大切なのは、職員の意識改革が最も私は大切だと思っています。部長・次長会議、毎月月初めに行っています。あるいは、事業を実施する場合、事業計画の際に市長室で、本来なら部長、課長どまりのヒアリングをやるわけなんですけど、ヒアリングの際には、部長、次長、課長、課長補佐、係長、入りたての新任の担当職員、全てが、事業にかかわる者が市長室へ集まります。同じペーパーで、同じ協議を行う。ということは、何が狙いか。やっぱり市長からの指示伝達、あるいは三役からの指示伝達、ややもすれば人を伝えるごとに考え方が若干微妙に変わっていく。行政のなかなか100%の実行、難しくなりますので、できる限り同じペーパーで、みんなが同じ議論をしていく。そんなようなムードづくりですかね、それに努めています。特に私が口酸っぱく言っているのは、阿波市の職員は、市民に役立ち、あるいは阿波市の発展のためになる、役立つ人、つまり役人になってくれ、これが1点です。もう一点は、現地、現場を見てくれ。なぜかって言うと、私どもの世界では、市民と対話がしたいんですけど、なかなかする機会が少ないということで、現地、現場を見て、しっかりと事業を実施してほしい。特に、現場へ

行くときには、同じ道を通るな。行くときは北の道から、帰るときには南の道から、できるだけ現地、現場を広く見てほしい。そして、ただ車に乗って走るんでなくて、道路の整備状況、あるいは野菜の農作物の発育状況、そんなところもしっかり身につけて事業を実施してほしい。本当に口酸っぱく、繰り返し繰り返し職員の方には指示しております。それと、一番肝心なのは、同じ事業をやっても、我々の世界では、どうしても約束事、要綱、要領というのがありますけれども、それのみやろうとする。真面目で非常にいいんですがね、でも少し幅を広げて、一石二鳥、三鳥を狙ったらどうかな。部局を連携して、しっかりと事業をやってほしい。事業ができた後には、その効果の検証を必ずやって、次の事業に役立つようにしてほしい。

それともう一点は、一番これ大事なことなんです、旧町時代になされた公園整備、あるいは施設、そのあたりは、随分年月がたつと老朽化しております。新しくやると、予算がすごく伴う。可能な限り、延命化と再整備に努めてほしい。そういうことによって、やっぱり経費の無駄遣い、あるいは有効に活用できてない公園、施設が有効に生かされるんでないか。そんなところを私も一緒に職員と議論をしながら、事業実施の計画を進めています。そうした中で、合併してから11年、職員、我々を含めて、合併当初から比べると、すばらしく立案能力っていうんですかね、企画能力っていうんですかね、そういうところが伸びてきた。これが本当の成果じゃないかと思っています。

今、議員質問の中で、私が市長になってからの実績、るる語っていただきました。そして、随分と激励とお褒めの言葉もいただいたんですけども、確かに一番初め合併時、力入れたのは情報ネットワーク。光ファイバー網っていいですかね、これも市内全域、山奥の一軒家も残さずに全部やってるのは、阿波市が非常に珍しいんじゃないかな。3年がかりでやりました、これ何で力入れたか。合併条件の最大の約束事であったように思います。やはりこれも、私の公約の「市民とともに」、我々の仕事が市民のほうへ本当にしっかりと伝わっていく、情報を流していく。ただ、欠点なのか、反省すべきなのか、まだ余り成果が出てないところもあります。やっぱり情報というのは、一方的に流すのはいかなものかな。やっぱりキャッチボールですかね、ピッチャーと捕手みたいな、投げたものが帰ってこなきゃいかんのですが、この情報ネットワーク、光ファイバーを使った情報通信、一方的な面が多々ある。このあたりの今後改善していかなきゃいけないのじゃないかと私も反省しながら、これから変えていかなきゃいけないと思っています。

それと、合併時の一番の約束事、庁舎なんですけれども、いろいろ市民の間から、問題

もあり、励ましもあったと思います。庁舎、あるいは交流防災拠点施設アエルワ、給食センター、今防災の話もありましたけれども、ヘリ基地、あるいは余り気がつきませんが、給食センターの上の標高150メートルに水道の貯留タンクがあります。4万人が3日間、あのタンクだけで何とか水の供給ができるという施設です。恐らく大震災が起これば、水道施設、壊滅的な打撃を受ける。それを未然に防ぐということで、庁舎、アエルワ、給食センター、給水タンク、一体となった整備を心がけています。

あるいは、議員からのご質問の中でありましたけれども、小・中、幼、保育所、認定こども園ですかね、これの耐震化のみならず、大規模改修をなし遂げた。あるいは道路整備、あるいは堤防整備につきましては、国のほうへ、あるいは県選出の国会議員に再三再四提言と要望をいたしまして、国、県の直轄事業を本当に私がお願いした100%近くが事業採択されて、現在も事業が着々と進んでおります。これも、ひとえにこういう実績というのは、誰の力でもなく、先ほど議員から申しましたように、市民、職員、議会などなどの、よく、ある議員が質問の中でありますけれど、言葉として出てきてますが、まさに車の両輪じゃなくて、四輪駆動といいますかね、そういった、はたから見ると阿波市はよくまとまってるんだ、一体感がすごいな、そんな成果が東京のほうまで届いてるんじゃないかなと私は考えております。これからも、そうした協働の力をますます強めていって、阿波市の発展につなげていきたいと思っております。

一番特徴的に総合計画の「人の花咲く」という言葉が実行されたのが、私思いますのに、10周年記念事業で、日本初の4Kプロジェクションマッピングですかね、あれを国、県が本当に大変な力を入れてくれまして、実行できました。まさに日本一、今4Kという言葉が随分と出てきております。プロジェクションマッピングもあちこちでやられておるようですが、全国に先駆けて4Kプロジェクションマッピングを行いました。それから以降、市民力、あるいは地域力、市民の音楽に対する文化、あるいは芸術文化等がものすごく活発化しています。恐らく10周年事業、刺激になったかどうかわかりませんが、素晴らしい市民力、地域力が芽生えてきたのかな。10周年記念、確かに4Kプロジェクションマッピングだけでなしに、それぞれの地域特色のある市民力と地域力で素晴らしいイベントを開催させ、本当に私が思うに、大成功じゃなかったかなと思っております。

あと、議員の質問の中でも触れられましたけれども、今後、昨年10月に策定いたしました総合戦略、タイトルは「輝く阿波市に煌めく未来」という総合戦略を立てましたけれども、時代背景をしっかりとつかまえて、総合計画を進めていきたいと思っております。特に、



子育て、あるいは農業振興、あるいは一番の課題となっております自然災害に対する安全・安心のまちづくり、この3本柱については、これからも今まで以上に積極的に推進していきたい、かように思っております。

まとめになりますけれども、いろいろハード事業、ソフト事業、連携しながら事業実施をしてまいりましたけれども、一番心配されるのは、これだけやって阿波市の財政大丈夫なのか、市民の方はいろいろと心配していただいております。17年の阿波市が合併した当時、阿波市の基金、俗に言う預貯金ですかね、たしか約37億円だったと思います。10年、11年後の今現在、97億円ぐらい基金がふえまして、約133億円になっております。議員の質問の中でもありましたが、類似団体、あるいは徳島県下8市の中でも、比較的安定した財政状況を維持しております。これも、議員の皆様のご理解とご協力、あるいは市民の皆様のご理解、ご協力のたまものじゃないかと考えています。今後、こうした事業推進につきましても、阿波市の発展と市民の福祉向上のためにますます磨きをかけて、財政事情も考慮しながら、しっかり頑張っていきたいと思っております。

一番の課題の2期目に数カ月を残しての総括ということで、市長、3期目立候補をしたらどうかという、私の個人的な見解を求められております。

この件につきましては、あとわずか残すところ4カ月となりましたけれども、一番私が心配じゃなくて、心にくぎが刺さっているように残っていることがあります。1期目は、相当厳しい選挙戦を行いました。ところが、2期目は、本当に無投票ということになったわけですが、約4年前の無投票がいまだに心にくぎが刺さったように私に残ってます。なぜかと言うと、仕事に本当に夢中になって、市民の声を聞かずに、2期目を、市長を任された。これは、やっぱりよくないと、私、思っています。年末数日間、あるいは年始数日間、時間があると思います。このわずか1週間ぐらいだと思いますけれども、その時間を利用して、支援をしていただいた方、あるいは阿波市政に対して協力をいただいた方に、本当の意味での阿波市政ってどうだったんですかというのをしっかりとお聞きしたいと思っています。

議員の、立候補いつなん、という結論だと思いますけれども、これについては、市民あるいは議員の皆様、あるいは後援会、支援者の方々のお話をしっかりと聞いて、1月、できれば、中とは言いませんけれども、早い機会に皆様方にご相談を申し上げたいと、かように思っています。

本当に取りとめのない、拙い答弁となりましたけれども、何分ご理解よろしく賜ります

ようお願い申し上げます、答弁いたします。何分よろしく願います。

○議長（江澤信明君） 阿部雅志君。

○14番（阿部雅志君） 市長の熱い思いを十分聞かせていただきました。

市長は、1月中にはと言うて、できるだけ早い機会に立候補をきちっとした形で表明させていただきますと、このように受けとめました。

阿波市の活性化のために全力を傾注していただきたいと存じます。なるべく早い機会に立候補の表明をしていただくように期待しておる私たちも協力しながら、市民の幸せのために、ともに頑張っていきたいと思います。

それで、この項を終わりたいと思います。

次に、2点目の保育所民営化の推進についてであります。

私は、再問はいたしません。誠意あるお答えをお願いをいたしたいと思います。

近年、核家族の進行、女性の社会進出、そして就労形態の多様化により、保育ニーズが増大をするとともに、多様化をしております。また、近隣関係の希薄化など、児童と家庭を取り巻く環境の大きな変化により、家庭や地域での育児機能の低下や子育て家庭、地域からの孤立などが生じ、育児相談や育児情報の提供、子育て中の親子が交流できる場などの確保、子育ての支援の推進が求められております。

こうした中、子ども・子育て支援新制度では、これまでの児童を預かる保育だけでなく、保護者や児童の状況に応じた、さまざまな保育サービスの提供と、質、量、両面の充実に加え、地域の実情に応じた支援が必要となっております。また一方、今年度より合併特例による交付税の段階的な縮減が始まり、今後も人口の減少や少子・高齢化の進行などにより財政状況の大幅な好転は望みにくいので、厳しい財政運営を余儀なくされると推測されます。全ての事務事業について、これまでの実施方法などを見直して、合理化、効率化を推進していくことが必要と考えます。

本市においては、子育てするなら阿波市のキャッチフレーズのもと、子ども・子育てを重視したまちづくりを重点施策として、あわっ子はぐくみ医療費の助成拡大と多子世帯への保育料負担の軽減を初め、各種の子育ての支援サービスの充実や保育サービスの充実、認定こども園の開園や放課後児童クラブの統一した支援など、各種子育ての施策を推進していただいております。

現在、阿波市において3カ所の幼保連携型認定こども園と6カ所の保育所があります。そのうち、久勝保育所が平成25年4月1日より指定管理者制度を導入し、有限会社かも

め体育保育園により管理運営を行っております。私が8月、監査委員として監査に久勝保育所を訪れた際、指定管理者代表者の三木理事長より、業務内容について詳細に説明をいただきました。

少し久勝保育所のことを述べさせていただきます。久勝保育所の独自事業といたしまして、公立は生後8カ月からですが、久勝保育所は生後6カ月から受け入れを行っております。また、土曜保育も、公立は土曜日は12時15分ですが、久勝保育所は5時30分まで見てくれております。早朝保育も、30分早い7時から行っております。また、看護師の常駐や週1回のプールなども行い、指定管理者の民間保育所として特色のある保育を行っていただいております。また、保護者の方もいろいろアンケートをいただいて、その内容といたしまして、看護師がいるので安心して預けることができる、またプールや体育遊びが多いので、子どもさんが喜んで登園をしているなど、意見をいただきました。また、保育士についても、20名中19名が正規職員として採用され、安定した保育運営ができているということでございます。

こうした説明を受け、私は、公立の保育所と同様、保護者は子どもを安心して預けられるだろうな、また保育内容については、幼児期の運動機能の発達面において充実させているなど感じました。また、職員についても、正規職員として雇用される職員は、長い間臨時職員として保育所で働いてきましたが、正規職員として採用をされ、初めて賞与を支給され、うれしく思いましたという声もあります。

さて、国内の保育所の民間の現状ですが、厚生労働省の資料では、民間の割合が平成6年では40.3%、平成20年では50.6%、平成27年度は60.9%と、公立が減少し、民営化の方向に進んでおります。また、徳島県内近隣の市においても50%と、半分が民間で運営を行っている状況です。このようなことから、保育所、認定こども園の民営化は、特別保育事業の実施、早朝保育、乳児保育、延長保育、休日保育を初めとしたサービスの向上や独自サービスが期待できると思います。

次に、幼保連携型認定こども園を民間に建設してもらう場合、国の負担が2分の1、市の負担が4分の1、事業者負担が4分の1で建設できる。市の負担軽減にもつながります。

また、保育料についても、公営、民営の差はなく、市内同一の保育料であることから、保育士の配置も、厚生労働省令児童福祉施設最低基準に定められており、公営、民営の別なく、遵守を義務づけられている。民間も公営も変わらないと聞いております。

子どもは地域の宝です。私も孫がおりますが、毎日元気よく走っており、本当に元気の源をもらっているような状況です。地域の支援が子育て世代の重要な力となるだけでなく、支援する側も生きがいになり、介護予防にもつながったりする可能性が見えてきております。一方で、核家族や地域のかかわりの希薄化が進み、子育て環境は厳しい状況になっているのも現実です。こうした状況下で、阿波市においては、子育てするなら阿波市の実現に向け、野崎市政では多様な子育て支援の充実を図っておられることも十分承知をしておりますが、民間活力導入の子育てするなら阿波市の魅力を一層高め、保護者の保育に関する多種多様なニーズにも対応し、さらなる保育サービスの充実を図れるのではないかと。

そこで、子育て支援の大きな政策でもあり、課題でもある保育所の民営化について推進してはどうかとお伺いをいたします。

○議長（江澤信明君） 高島健康福祉部長。

○健康福祉部長（高島輝人君） 議長の許可をいただきましたので、阿波みらい阿部議員の代表質問の2問目、保育所民営化推進についてのご質問にお答えをいたします。

本市の保育所、幼稚園の運営は、現在本市では未就学児の教育、保育の施設として、幼保連携型認定こども園3カ所、ほかに幼稚園が6カ所、保育所が6カ所、そのうちの1保育所は指定管理者制度を導入しており、現在は運営方針・支援のあり方が各施設でそれぞれ異なっているのが現状となっております。また、このことは、平成26年度に策定しました阿波市子ども・子育て支援事業計画の中でも、今後の課題として関係機関、関係施設との連携や調整、情報の共有等を計画的に進めることが必要であると示されております。

このような中で、指定管理者制度を導入しております久勝保育所につきましては、阿部議員ご発言のとおり、ほかの公の施設ではない独自事業として、特色ある事業に取り組んでおります。また、毎年保護者に事業の内容や保育体制についてアンケート調査を行っており、平成27年度の結果では、「満足」と「やや満足」を合わせた回答が96.4%と、非常に高い状況にあり、さらに毎年入所希望者も多く、調整しなければならないのが現状となっております。また、全国の民間保育所数の状況につきましては、厚生労働省の資料から見ましても、議員ご指摘のとおり、平成27年度が60.9%と、平成6年度から平成27年度までの20年間で約19.6%増加傾向となっており、民営化の方向に進んでいる現状がございます。平成27年度からスタートした、国の施策である子ども・子育て支援新制度では、教育と保育を一体的に行う施設として幼保連携型認定こども園を推

進することとされており、新設については、公が建設する場合は補助金制度はありませんが、建設当初から民間へ移管し、民間がかかわった場合には、国庫補助金2分の1、市補助金4分の1、事業所負担4分の1と、財政面を考えると、大変有利な補助金制度もございます。しかしながら、公立の施設は、事業主体が地方自治体のため、地域とのかかわりが深く、また勤務年数の長い、経験豊富な保育士が配置されており、園ごとでの保育の質が均一された安定したサービスの提供や保育士と保護者の信頼関係が深いなど、公立ならではの、民間と違った運営も行っているところでございます。

現在、本市におきましては、先ほども申し上げましたが、運営方法や支援のあり方に加えて、これから将来に予想されます児童数の減少や施設の老朽化、また正規職員数等を勘案し、施設整備及び民営化等も含めた管理運営に関する基本的な整備計画策定のため、学識経験者や関係施設の保護者会、また一般団体の代表の方々、さらには議会の代表の方々などで構成された阿波市保育所・幼稚園整備計画等策定委員会を立ち上げ、現在阿波市の就学前教育・保育のあり方について検討をしているところでございます。あわせて、未就学児の保護者へ、民営化への方向性を含めたアンケート調査を実施し、現在集計、分析作業を行っているところでございます。この集計・分析結果も踏まえ、施設の新築や既存の施設の改修、さらには民間移管等も含めた、さまざまな角度から協議を行ってまいります。

今後、就学前児童の教育・保育の場として、また何よりも、そこに通われる子どもたちや保護者の方々の視点に立った環境整備を整えるため、公立として果たす役割、また民営化へのメリット、デメリットなども勘案しながら、阿波市保育所・幼稚園等施設整備計画を策定し、その方向性を決定してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 阿部雅志君。

○14番（阿部雅志君） 部長からは、慎重なご意見で、答弁ではなかったかと思う。質問したから、すぐせえと、こういうことは、財政伴いますので、なかなかはできませんが、いい方向はどんどん進めていっていただきたいと、このように思います。

これで、2点目の質問を終わります。

それでは、最後の質問の本市の基幹産業である農業の維持継続の施策についてお伺いをいたします。

現在、全国的に農家の高齢化、後継者不足などによりまして、農家数の減少や荒廃地の

拡大、また山間部におきましては、カラス、イノシシ、猿など、有害鳥獣の被害が増加しております。農業経営にとっては、大変厳しい状況であります。当然、本市も同様の問題を抱えており、近い将来農業の存続さえ危ぶまれる状況に陥ることが予想されます。このようなことから、政府は、地域の中心となる、比較的大きな農家に農地を集め、さらに規模の拡大化を促進させるなど、農業経営の安定化や農業所得の向上を図り、地域農業の存続に向けた取り組みがなされております。しかし、阿波市の農業にとっては、農業経営の規模を拡大していくことも重要なことではありますが、農地の所有面積が比較的少ない、高齢者、農業者等の経営する農家がよく見受けられるようになっております。また、近年では、会社等を退職して農業を始める方、俗に言う、帰農者がふえておるように思います。そのような方々が農業経営を行っていただくことは、地域生活の底支えとなっていると考えます。ところが、小規模農家の方の中には、現在使用している農機具等などが使えなくなったら、農業をやめていこうかという声を聞きます。この方たちが農業をやめてしまったら、そこには荒廃地の増大や農業生産の減少等を招き、本市の基幹産業である農業の衰退につながります。

そこで、質問であります。先日も第2次阿波市総合戦略の案を拝聴をいたしました。その中の4の6番目だったと思うんですが、農業に関する取り組みの方針の一つといたしまして、小規模農家に対する経営規模の拡大や経営の安定化を促す取り組みを進めると明記をされております。小規模な農家への考え方、そして阿波市の農業を維持継続させていくための施策について、ご答弁をいただきます。

○議長（江澤信明君） 天満産業経済部長。

○産業経済部長（天満 仁君） 阿波みらい阿部議員の代表質問の3点目の項目でございます。本市の基幹産業である農業の維持継続の施策につきまして答弁をさせていただきます。

基幹産業としての維持発展と地域に密着した産業である農業の成長産業化を進め、農家所得の向上を図ることを目的に、国におきましては、生産現場の強化策といたしまして農地集積、米政策の改革推進、経営所得安定対策の見直し、農協、農業委員会の改革推進、そして多様な担い手の育成など、攻めの農林水産業への展開を進めております。しかし、農業の生産現場におきましては、高齢化となった農家対策、農地の有効活用及び担い手の確保などに苦慮しているのが現状となっております。

この担い手におきましては、農家の後継ぎ、新規学卒者、都市部からの就農希望者、他

産業からの参入者、あるいは議員も申されましたように、会社などを定年退職された方が地元に戻ってきて就農される帰農も見受けられるなど多様でございまして、男女を問わず、能力発揮できる人材が求められております。

また、経営規模の面でも多様でございまして、近年における国の方向性といたしましては、地域の主となる担い手への農地集積と生産コストの削減などを進めており、これは比較的規模の大きい農業法人や中規模、大規模農家等の維持発展を軸とした形態となっております。しかし一方では、兼業農家や少ない面積から始めようとする新規就農者、あるいは本市1戸当たりの平均農地面積約1.1ヘクタールにも満たないような小規模農家が存在することによりまして、農地の維持管理、耕作放棄地の発生防止、共同作業による地域資源の保全や景観形成、また農作物直売所向けの出荷を通じました地産地消など、さまざまな方面で本市農業の活性化に重要な役割を担っていただいているのも事実でございます。

今後、ご質問の帰農などによる小規模農家におきまして取り組むべき農業の形態につきましては、まずコストの削減に向けた取り組みでございます。初期の経営を安定させるためには、生産基盤となる農地の確保のほか、農業機械の導入、住まいや資金、生産物の販路の確保などが大変重要でございますけれども、高齢化の中での将来設計は難しく、個々の農家がむやみに設備投資をすべき時代ではないと考えております。例えば、集落単位での共同作業や大型機械の共同購入、JAによる農業用機械のリースや農作業の受委託の制度を活用するなど、過去の形態にとらわれない農業経営が必要となっております。

また、農地の確保につきましては、人農地プランや農地中間管理機構制度を活用して、可能な限り集積することで、作業の効率化を図ることも大切でございます。

また、IターンやUターン、あるいは帰農などによる小規模農家の所得の確保と向上につきましては、一気に大規模農家と対等のことは困難でございます。逆に、小回りのきく小規模をメリットと捉え、そこに一手間、二手間をかけることで、例えばお米なら、モチ米を使用した赤飯や餅にするなど、その価値を2倍、3倍に高めるなどの工夫が必要と考えております。これは、一見困難なことと思われがちでございますが、既に本市にはJAが経営いたしております産直市、あるいは地元スーパーが行っております産直市など、皆さんの身近なところにたくさんの成功事例もあることも事実でございます。また、本市では、6次加工に必要な器具の購入などの支援もさせていただいてございまして、地域や仲間と共同購入することで、製造コストの削減を図っていただきたいというふうにも考えてお

ります。

本市は、高品質な農産物を供給する県下有数のまちでございます。規模の大きな農家や法人に限ることなく、小規模でも、自然環境や立地条件などの特性、資源を生かした農業経営が継続して行われますよう、今後につきましても、JAや関係機関等との連携強化を図りながら、さまざまな農業施策を推進してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 阿部雅志君。

○14番（阿部雅志君） ただいま部長のほうからご答弁をいただきました。

阿波市は、構造改善、俗に言う区画整理ができておらないので、非常に集積っていうのが難しい地域ではないかと思えます。第2次産業である製造産業を見ても、今は大企業だけで絶対に成り立ちません。必ず、中小企業と大企業が共存共栄をすることによって、その分野が成り立っていると思えます。これは、第1次産業である農業でも同様であろうと思われまます。大規模農家は大規模農家のような農業をし、そして小規模農家はそれに見合った農業経営のやり方があると考えます。私は、小規模農家の方が安心して農業を続けられることが、本市の基幹産業である農業の維持継続につながると考えます。小規模農家が安心して農業経営を続けていくことができるよう、来年度に策定すると予定を聞いております第2次農業振興計画には、ぜひとも小規模農家の振興策の反映を要望することにいたしまして、私の質問は全て終わります。

○議長（江澤信明君） これで阿波みらい阿部雅志君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩します。

午前11時02分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（江澤信明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、阿波清風会松村幸治君の代表質問を許可いたします。

松村幸治君。

○5番（松村幸治君） おはようございます。

阿波清風会の松村幸治でございます。

私どもの阿波清風会は、江澤信明議長、松永渉議員、吉田稔議員、樫原伸議員、そして私松村幸治の5人で形成している会派でございます。このたび、この会派を代表しての質



問の機会を与えていただきましたこと、会派議員の皆様から心から感謝を申し上げます。

それでは、平成28年も残り1カ月を切りました。振り返りますと、今年は、4月に熊本地震、10月には鳥取県中部地震と、大きな被害をもたらした地震が相次ぎました。被害を受けられた方々には心からお見舞いを申し上げます。

こうした厳しい状況の中でも、人々の温かい心のきずなを感じ、明日に向けて明るい希望が見出せるように願いながら質問をしまいたいと思います。

先ほど、阿波みらいを代表して阿部議員から次期市長選に向けた市長のお考えについての質問がございました。私も、野崎市長から力強い決意のご答弁をいただけるものと大いに期待をしておった次第でございますが、私も頭悪うございますので、私の理解不足なのか、市長のご答弁が遠慮をされていたのかはわかりませんが、少々わかりづらかったようにも思われます。

そこで、心配されておる市民の方々にも、よりはっきりとご理解をいただけるよう、私からも重ねて来年度以降の野崎市長の政治姿勢について質問をさせていただきたいと思っております。

まず、1点目として、これまで野崎市長が阿波市の市政運営に携わってきた8年間、同時に今年度が経過期間の最終年度となる第1次阿波市総合計画の10年間の総括についてお伺いしたいと思います。

平成17年4月に郡を越えた合併を行って以来、12年が過ぎようとしております。再々出てきますが、先ほど阿部議員の質問でも触れられていたように、この12年間というのは、かつての高度成長や安定成長と言われた時代、平成景気といった時代ではなく、地方にとって非常に厳しい時代でありました。旧4町が合併をしたころは、かつてない地方財政の危機が叫ばれたころで、実際2年後の平成19年3月には、北海道の夕張市が財政再建団体に指定され、実質的に財政破綻をする状況でありました。まさに、地方財政が一番厳しい時代の中で、新生阿波市はスタートしたのであります。しかし、合併したからといって、安心できたわけではございません。平成20年秋には、世界経済を揺るがすリーマン・ショックにより、日本経済、地域経済は100年に1度と言われる危機に直面いたしました。さらに、平成26年には、全国の市区町村のうち896の自治体が人口減少によって町がなくなる消滅可能性があると言われ、いわゆる人口減少問題がクローズアップされています。こうした全国的に、また地方にとって非常に厳しい環境の中で、阿波市では健全な財政を維持しつつ、市政の各分野にわたってきわだった成果が見られていると思

います。これは、やはり36年という、県庁での行政の実践経験、また17年の合併以降に、初めは助役・副市長として、また21年からは市長として、まさに阿波市とともに歩まれてきた野崎市長の地域への熱い思いがこうした成果となって実を結んだことにほかなりません。

そこでまず、野崎市長がこれまで進めてきた第1次阿波市総合計画と野崎市政8年間の成果について、総括を市長にいただきたいと思います。あわせて、阿波市にとってのこれからの課題は何なのか、これまでの間で途中から新たに生じた課題も含め、現時点で残されている課題があるとお考えがあるとしたら、それらについても市長のお考えをお聞きしたいと思います。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（江澤信明君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 阿波清風会の代表質問、松村議員からは、第1次の阿波市総合計画の総括及び今後の阿波市の課題というご質問いただきました。

議員の質問の中に、冒頭、私は人の温かさの中で一市民として、あるいは議員として生活してきた。私も、議員同様、阿波の市長として、あるいは一市民として、議員が言われるように、本当に人の温かさの中で日々生活をしてきました。

そうした中で、阿波市の第1の総合計画の総括をとということでございますが、皆様ご承知のように、阿波市の一番の懸案事項でありました、合併時の懸案事項ですかね、情報ネットワークはさておき、まず庁舎、あるいは交流防災施設アエルワ、はたまた4,000人の子どものレストランと言われております給食センター、あるいは切れ目のない子育てを図るための認定こども園、あるいは指定管理による保育所、本当に合併以降、数え切れないほどの総合計画による事業、しっかりと推進してきたつもりでございます。

ただ、一番大切なことは、第1次の総合計画、これの前段階の合併前の阿波市の新市まちづくり計画というのがございます。阿波、市場、土成、吉野の旧町が持っておりました、俗に言う総合計画ですね、旧町別の総合計画、それをしっかり踏まえて、第1次の阿波市の総合計画、18年3月でありましたか、策定いたしました。これは、3部から成っておりますけれども、10年後の阿波市の未来図、基本構想で、次に基本計画、これがたしか5年ですかね、それから3年間の実施計画で、一番大切なことは、これは総論的な考え方を総合計画でまとめてます、スローガンのものっていいですかね、基本の施策。しかし、第1次総合計画、実行するに当たっては、やっぱり詳細な計画が要るんじゃないかということで、それぞれ部局にお願ひして、部計画みたいなものをこしらえた。部、ある

いは局の独自の計画ですかね。これが、例えば農業振興計画であるとか、福祉部であれば地域福祉計画、あるいは教育であれば教育振興計画、30ほどあまりの部局ごとの事業の実施計画を立てております。どうしてこういうことをやるのかと言ったら、職員、異動をします。2年あるいは3年置きに異動するんですが、部局ごとの計画書がなければ、やっぱり総合計画全体では非常に広範囲なこと書かれてますので、事業実施がなかなかできない。職員が異動しても、その部局ごとの計画があれば、一種のバイブルですかね、わかりやすいバイブル、引き継ぎしながら、次の担当がしっかりと実行していく。逆に言うと、切れ目のない事業計画ができていくんでないか。ここまでお話しすれば、当然阿波市の施策のやり方というのが、切れ目がなく続いて、人がかわれども続いていくっていうのがご理解いただけるんじゃないかと思います。

それともう一点、庁舎、あるいはアエルワ、給食センター、あるいは水道部門の貯留タンク、これが代表されるわけなんですけど、私がよく言っている、物語って言っていますけれども、やっぱり同じハードの建物、施設をやっても、それぞれが連携、建物自体が連携していく、あるいは一石二鳥、三鳥を狙っていくというふうな計画ですかね。例えば、市の庁舎であれば、10周年記念でも大いに市民のほうへアピールをしましたが、市民役所、単なる我々職員、事務をするだけじゃなくて、やっぱり中学生の吹奏楽、あるいは小学生、あるいは商工会のカウンターを使った販売店、そういうものが一体となって市役所の中でもそういうことができる、市民役所ですかね、そういう二面性、三面性を使う庁舎。アエルワであれば、よく言われます、平常時には本当に文化センターとしての機能、災害時には物資の支援する基地、あるいはボランティアを受け入れる基地ということで、名前自体がアエルワとつけています、助け合える、あるいは楽しみ合える、そんなような名前の交流防災拠点施設。給食センターも、先ほど触れましたけれども、4,000人のレストランと言ってますが、単なる地産地消、あるいは食育、給食センターでは、逆に言ったら、ないかもわかりません。地元の食材を使って、子どもたちに新鮮で安全な食材で給食をつくる。あるいは災害時には、1時間に3,000食のおにぎりができる成形機2台入ってる。もちろん市内の避難所へ真っ先におにぎりが届けられる。そんなような物語を、この庁舎周辺で行っています。そうしたことから、アエルワについては、国のほうから災害時の後方支援の基地として実際指定されてます。国に、スマートインターの要望を強くお願いいたしました。その中で、この庁舎、あるいは交流防災拠点施設、あるいはへりの基地等々、物語を語ることによって、災害時には、阿波市にこれはへり基地だけでは

後方支援はできないよ、じゃあスマートインターやるかというような発想に結びついていく、そんなような事業効果を狙ったような施策、これは阿波市の第1次総合計画の最終の決着じゃないかな、そういうふうなご理解を願えたら、総合計画の恐らく10年間の総括がある程度ご理解願えるんじゃないかと思ってます。

また、他にも例がありますが、認定こども園、土成、一条、八幡、行いました。保育所は厚生労働省、幼稚園は文科省の所管、当然幼稚園の先生、あるいは保育所の保育士、資格も立場も違います。一緒にしたら、やっぱり切れ目のない子育てができるんじゃないか、そんなことも考えながら、認定こども園を建設した。当然、建設当時には、保育所の保育士、幼稚園の先生、交流は本当になかったように思います。しかし、認定こども園となると、同じ建物の中に、保育の子ども、幼稚園の子どもが一緒になります。当然、先生方も一緒にやりますので、月に1回は勉強会をしてください。というのは、ソフト、ハード含めたような、一石二鳥、三鳥を狙ったような認定こども園を建設していきたいというように考えています。なかなか人の心をいきなり変えることは難しいんですけども、それぞれ職員、あるいは幼稚園、保育所、保育士、先生も、随分と努力していただきました。まさに、先ほど阿部議員の中でもお答えしましたけれども、市民に役立つ人に育ってきてるんじゃないかと思っています。

もう一点、先ほども阿部議員の中で触れましたけれども、職員は事業実施のときには、あくまでも市民に役立つことが使命、それでしっかりと事業をやっていただきたいと思っています。

そうした中で、今回第1次総合計画を受けて、一応終了したんですが、第2次総合計画の策定にもかかっています。「輝く阿波市」に発展させていきたいと思ってますし、人口減少、あるいは地方創生、脚光を今浴びてますけれども、これにつきましても、第1次総合計画、あるいは今策定中の第2次総合計画の中にもしっかりと組み込みまして、今住んでる方はずっと住み続けたいと思われる阿波市、あるいは市外の方からは阿波市へ住んでみたいという気持ちが起こるような阿波市をしっかりと充実していきたいと、かように思っております。

あと、これからの課題ということなんですけれども、今るる第1次総合計画の今までやってきた事業、ハード、ソフトともに、しっかりと継続しながら、同じ物の考え方でやっていきたいと、かように思ってます。ただ、3,000人の市民アンケートとなっておりますけれども、第1次の総合計画のときの3,000人、あるいは第2次総合計画策定時の

3, 000人のアンケート、分析をしておりますと、市民の方には、本当に住んでみたい、住み続けたいという方が80%以上の高確率で、非常に私勝手に気をよくしてるところもありますけれども、なおその率を高めるためにどうすればいいのか、アンケートからいろいろ分析してみますと、公共交通がなかなか難しい、あるいは雇用の場というのが大きな課題として持ち上がっています。

公共交通、非常に難しい面があります。県内でも、公共のバスなんかも持っているところも随分ありますけれども、野崎市長、バスはあるのか、いや、ありません。市長によつたら、よかったねと言う市長が二、三人もおいでるようです。じゃあ、阿波市は、本当に市民のアンケートで公共交通何とかしろよ、市役所だつて行けないじゃないかと言われる方が随分おいでます。今、そのための委員会立ち上げて、しっかりと分析しながら、市民のアンケートに応えるように努力をしていきたいと思ひますし、雇用の場についても、農業立市を掲げてますけれども、なかなか個別の土地、あるいは住むところ等々に問題が多々ありますので、そのあたりもしっかりと関係各課と、あるいは関係団体とともにしっかりと限定しながら、そういうことも解決していきたいと、かように思っています。大きな課題はいろいろありますけれども、特に市民の要望としては、そういうところがあるんじゃないかな。随分とお褒めの言葉をいただいている施策内容もありますけれども、これにつきましては、それぞれ阿波市の広報、あるいは情報を公開しておりますので、細部についてはご説明を省かせていただきたいと思ひます。

本当に、議員からも言われました、ちょっとわかりにくい答弁とも思われますけれども、それもそれぞれしっかりと勉強の方が本当に勉強する気になってしていただければ、詳細はわかっていくんじゃないか。なお、わかりづらい点につきましては、電話なり、職員のところへ、あるいは市民役所へしていただいたら、しっかりとご説明を丁重に申し上げていきたい、かように思っています。よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

以上、答弁といたします。

○議長（江澤信明君） 松村幸治君。

○5番（松村幸治君） ただいま答弁をいただきました。

私、紛れもなく、この10年間で阿波市の基盤をつくり上げてきたのは、野崎市長の地元阿波市への深い思いと、その夢に向けて、何よりも阿波市の発展を最優先に考えられて、行動されてきた結果が花開いたものだと思ひます。これまでの取り組みの方向性が間違っていなかったことは、先月18日に審議会から答申をされた第2次阿

波市総合計画案で示されている市民アンケートで、その中で阿波市に愛着を感じていると答えられた方が79.2%、阿波市に住み続けたいと答えられた方が83.3%という高い水準であることがはっきりと示しております。一方で、市長からは、阿波市がこれからさらに大きくなっていくための、また市民の皆様から心から住んでよかったと感じられる阿波市をつくり上げていくために残された課題についても、先ほどご答弁をいただきました。

では、これからの課題、どれも喫緊の課題ばかりでございます。これらの課題に取り組み、解決すべき役は、これは一体誰がするべきとお考えでしょうか。それこそ、これまでの8年間で新生阿波市の基盤をつくってきた野崎市長、あなたの役割でございます。というよりも、むしろ責務であり、使命であると思います。家を建てるにしても、土台と躯体だけをつくって、仕上げをしない大工さんはいません。野菜をつくるにしても、種をまいて、花を咲かせて、いよいよ実ができ、収穫をする前にやめてしまう農家はございません。まさに、阿波市はこれから仕上げをし、実をつける時期なのでございます。先ほども申し上げた、来年度からスタートする第2次阿波市総合計画案の中では、今後対応すべき社会環境の変化として、人口減少、超高齢化社会への対応を初め、全国で大規模災害が頻発する中での安全・安心の確保、地方の産業や雇用の場の確保、一人一人の主体的な学びを重視した教育再生への取り組み、情報化やグローバル化への対応、支え合い、助け合う社会づくりや住民が参画、協働するまちづくりなど、これから地方を取り巻く状況がますます厳しくなることを示しております。計画案では、こうした中での総合計画の位置づけを、第1次総合計画の取り組みをしっかりと引き継ぐとともに、新たな視点と発想を加え、本市のまちづくりの第2ステージとして第2次総合計画を策定するとされています。今、人口減少問題にしても、産業振興にしても、どの課題一つをとっても、阿波市の行く末を左右する重要な課題であります。地方創生を進めるための阿波市総合戦略の取り組みは、今始まったばかりであり、阿波市発展の屋台骨となる第2次阿波市総合計画も、来年度から新たにスタートを切ることになります。さらに、本市の基幹産業である農業についても、来年度には第2次農業振興計画を策定することとなるなど、まさに阿波市にとって、これからの数年間、極めて大事な時期をこれから迎えようとしているときであります。先ほどの阿部議員の質問に対する市長のご答弁では、いま一つはっきりしなかった部分が残りましたが、それでは市民の皆さんの不安は解消し切れていないと思います。

合併から12年、これまで阿波市のまちづくりの先頭に立ってかじ取りをされてきた野崎市長が、これからもやるべきことをやりますと、はっきりとその決断と意思を示されることこそが、厳しい今の状況の中で市民の皆様が明日に向けて明るい希望が見出せることにつながるものと思いますが、私からは、これ以上申し上げませんし、私もこの次の2番目の質問、次期市長選の選挙についてという項目に関しましては、先ほどの阿部議員の質問とダブっておりまして、答弁も求めません。質問もいたしません。しかし、先ほど阿部議員からの質問に対しては、市長の先ほどまでの答弁の中で、出馬をしないという言葉は一言もなかった。必ずや期待に応えていただけるものと確信いたしましたので、引き続き阿波市のかじ取りをしていただけることを切に願ひまして、市長に対するこの項目の質問は終わりたいと思います。

次の質問に移ります。

肺炎球菌を初めとする予防接種に対する取り組みについて質問をさせていただきます。

最近テレビなどで、芸能人による予防接種の必要性が広報され、私の周りでも受ける方が多く見受けられます。予防接種は、これまで痘瘡、天然痘ですね、やポリオの根絶、はしかの排除等、多くの病気の流行の防止に大きな成果を上げ、感染症による患者の発生や死亡者の減少をもたらすなど、大きな役割を果たしています。予防接種の種類や接種費用について、無料で受けられるものや一部自己負担金が要るもの、全額自己負担で受けるもの、さまざまありますが、阿波市における肺炎球菌を初めとする予防接種に対する取り組みについてお教えいただきたいと思います。

○議長（江澤信明君） 高島健康福祉部長。

○健康福祉部長（高島輝人君） 議長の許可をいただきましたので、阿波清風会松村議員の代表質問の3問目、肺炎球菌を初めとする予防接種に対する取り組みについての阿波市の助成の現状はとの質問にお答えをいたします。

予防接種には、予防接種法に基づいて市区町村が主体となって実施する定期予防接種と希望者が各自で受ける任意予防接種の2種類ございます。定期予防接種は、国や自治体が接種を強く勧めており、ほとんどが無料で受けられる予防接種で、A類疾病とB類疾病がございます。まず、A類疾病につきましては、その疾病の発生及び蔓延を予防することを目的として行われ、ジフテリア、百日ぜき、急性灰白髄炎、いわゆるポリオでございます。麻疹、風疹、日本脳炎、破傷風、結核、ヒブ感染症、小児の肺炎球菌感染症、ヒトパピローマウイルス感染症、水痘、そして今年10月からB型肝炎が新しく加わり、これら

全てが無料で接種できます。B類疾病には、その疾病の個人の発病または重症化を予防し、あわせてこれによりその蔓延を予防することを目的として行っております。これには、高齢者の肺炎球菌感染症と季節性インフルエンザがあり、接種費用の一部自己負担が必要となります。高齢者の肺炎球菌感染症の自己負担額は、徳島県内統一化されており、4,000円となっております。また、高齢者のインフルエンザの自己負担額は、市町村がそれぞれ設定しており、阿波市では1,100円の自己負担で接種することができ、県下でも2番目に低い自己負担額となっております。今後ますます進展する社会の高齢化に向け、高齢者に優しい設定となっております。平成27年度の接種率及び委託金額は、高齢者の肺炎球菌感染症は36.5%で約416万円、高齢者のインフルエンザでは47.4%、約2,068万円となっております。そのほかにも、子育て支援充実のために、A類疾病予防接種費用の助成、阿波市定期予防接種県外接種者費用助成事業といたしまして、里帰り出産等により県外の医療機関で予防接種をした場合、予防接種の費用を阿波市が定める助成金額の範囲内で助成をしております。この事業は、平成26年度から始まり、これまでに6名の利用がございました。以上が阿波市の定期予防接種の現状でございます。

一方、任意接種には、大人の風疹、麻疹、はしかでございます、高齢者以外の方のインフルエンザ、子どものおたふく風邪、ロタウイルスワクチンなどがございます。任意接種は、自己負担、自己責任で受けますので、接種者数などにつきましては、市では把握が難しい状況となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 松村幸治君。

○5番（松村幸治君） 今、高島部長から答弁いただきました。少し再問という形でさせていただきます。

定期予防接種の阿波市の取り組みについては、よくわかりました。

先ほど、任意予防接種についての説明もございましたが、経済的負担が必要であります。そこで、再問として、阿波市として任意予防接種に対する助成をしているものはありますか。あれば、お聞かせください。また、最近報道等でインフルエンザの流行が取り上げられております。子どものインフルエンザ予防接種について、他市では助成を行っているという聞いております。阿波市としてどのように考えているのか、お聞かせいただけたらと思います。お願いいたします。



○議長（江澤信明君） 高島健康福祉部長。

○健康福祉部長（高島輝人君） 議長の許可をいただきましたので、松村議員の阿波市として任意予防接種に対する助成をしているものがあるのか、また子どものインフルエンザ予防接種の助成はどのような取り組みをしていくのかとの再問にお答えをいたします。

現在、任意接種に対する費用の助成といたしまして、風疹の抗体価が低い方に対して風疹予防接種の費用を一部助成しております。この取り組みは、県内8市のうち、本市のみの実施となっております。対象者は、抗体検査より6カ月以内に予防接種を受けた18歳から45歳の方、または出産後6カ月以内に接種した方でございます。助成額につきましては、1人3,000円で、平成27年度は22名に助成を行いました。

次に、子どもインフルエンザの予防接種についてお答えをいたします。

インフルエンザワクチンの効果は、感染を完全に阻止する効果はありませんが、発症や発症後の重症化、蔓延化することが予防できます。この任意接種による子どものインフルエンザ予防接種費用を助成しているところは、県内8市のうちで現在2市ございますが、どちらも今年度からの実施で、年齢や助成額もそれぞれに違っております。

今後の対応につきましては、現在事業を実施している市の状況を参考に検討をしてみたいと考えております。

また、子どもをインフルエンザウイルスの感染から守るためには、ワクチン接種だけではなく、手洗い、うがいの励行やマスクの装用、流行期のせきエチケットなど、感染症予防対策もあわせて実施することも重要でございます。このことについても、引き続き周知を行ってまいります。

今後も、市民の安全・安心のため、各種予防接種や厚生労働省からのお知らせについて、広報阿波や市ホームページ、また個人通知などを通じまして情報提供をし、接種勧奨に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 松村幸治君。

○5番（松村幸治君） 阿波市の現状がよくわかりました。昔、感染症が流行したころは、大きな被害を受けていまして、以後、医療技術の発展とともに、次々と予防接種のワクチンが開発され、予防接種による免疫力の獲得が現在の感染症の流行を抑制しているとも考えられます。任意のインフルエンザの予防接種については、今後検討するとのことで、ぜひとも前向きに検討していただきたいと思っております。

それでは、最後の質問になりますが、ピロリ菌について幾つかの質問をしたいと思います。3項目に分けてありますが、これ一括してちょっと質問をしたいと思います。

実は、10月に文教厚生常任委員会で視察に参りまして、その中で大阪の高槻市というところで、ピロリ菌の検査から治療まで助成を行っておりました。子どもから大人への体の移行していく中で、中学校2年生を対象に実施されておりました、阿波市においては、多分ピロリ菌の存在自体、また言葉では聞いたことはあるが、それがどんなものなのかということを理解されてない方が多いのではないかと思います。検査方法としては、これ内視鏡検査、血液検査、尿検査、検便、呼気検査等ございます。このピロリ菌検査の必要度チェックとして、家族などに胃がんになった人がいる、塩辛いものをよく食べておる、喫煙している、胃の痛みを感じることもある等に該当する方は、特に検査の必要度が高いということであります。また、ピロリ菌検査で陽性である場合、1週間程度の投薬で8割から9割の除菌が成功します。また、それでも除菌されていなかった人でも、投薬の2次治療で99%以上が除菌できるということでございます。

そこで、質問ですが、ピロリ菌が体に及ぼす影響についてと、また県下のピロリ菌検査に対する助成の状況は、次に阿波市でも検査助成の考えはあるのかということ、この3点についてちょっと質問したいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（江澤信明君） 高島健康福祉部長。

○健康福祉部長（高島輝人君） 議長の許可をいただきましたので、松村議員の代表質問4問目、ピロリ菌検査について3点ご質問をいただいております。順次お答えをいたしたいと思います。

まず、1点目のご質問のピロリ菌が体に及ぼす影響についてお答えをいたします。

ピロリ菌は、胃がんや胃潰瘍、十二指腸潰瘍、慢性胃炎、胃の悪性リンパ腫などの病気と深くかかわっており、特発性血小板減少性紫斑病といったような、血小板が減少する血液の病気や鉄欠乏性貧血とも関係していることがわかっております。

阿波市の死亡原因の第1位はがんで、がん死亡原因のうち部位別に見てみますと、胃がんは第3位に上げられます。現在、阿波市では、厚生労働省の指針に基づき、胃がん検診、胃透視検査を40歳以上の市民対象に実施をしているところでございます。

ピロリ菌は、人の胃から発見された細菌で、数本の鞭毛を持っているのが特徴です。とても弱い菌ですが、感染して一旦胃の粘膜に侵入すると、アンモニアを産生し、その状態が長く続くと炎症を繰り返して、慢性の胃炎になります。胃炎の中で、胃がんの発症と深

く関連するのは、ピロリ菌によって胃の粘膜が壊れて、組織がもとの状態に戻れなくなった萎縮性胃炎でございます。ピロリ菌によって炎症が続くと、胃の粘膜はピロリ菌が住めない環境にして身を守ろうとします。ところが、その過程がスムーズに行かず、途中で組織の一部に変異が起こります。それが胃がんの始まりでございます。萎縮性胃炎は、この前段階と考えられております。

現在、日本人のうち約3分の1、50歳代以上になると8割の人がピロリ菌に感染していると言われております。2014年9月に世界保健機関の下位機関である国際がん研究機構の報告では、胃がんの約80%はピロリ菌感染が原因で、除菌によって胃がん発症を30%から40%ほど抑制できるとしております。

ピロリ菌は、通常の日常生活では人から人へは感染しません。感染経路ははっきりとはわかっておりませんが、体の免疫力の少ない乳幼時期に感染しやすく、主に5歳までの免疫力が発達していない時期に親からの食べ物などの口移しが原因であるとも言われております。また、環境衛生の悪かった時代には、飲料水から感染することがありましたが、現在の日本では汚染された水を飲むことがほとんどないので、飲料水から感染することはないと考えられております。

続きまして、2点目のご質問、県下のピロリ菌検査に対する助成の状況はとのご質問にお答えをいたします。

ピロリ菌検査には、呼気による検査や血液や尿による抗体検査、検便による方法、胃の粘膜を採取する方法がございます。感染していることがわかった場合、薬を飲んで早期治療、除菌することで、そのリスクを減らすことができます。抗生物質2種類と胃酸を抑える薬を飲み、人によっては、アレルギー反応、下痢などの副作用があることもございます。

県下のピロリ菌検査に対する助成の状況についてでございますが、中学2年生を対象としたピロリ菌検査の助成は、平成28年度から1市1町の自治体が実施をしております。具体的に申し上げますと、現在実施しております1市の場合、中2を対象に健康推進課が医師や学校の協力を得て実施をしております。学校で検体や問診票等書類の回収をし、検査機関へ提出をいたします。市の助成は、1次検査の尿検査のみで、それ以降の治療から最終の確認検査に対する補助はしてございませんが、検査結果が陽性の場合、市内医療機関を紹介している状況でございます。

また、実施しております1町の場合、中2を対象に教育委員会が医師や学校の協力を得

て実施をしております。検体や問診等書類は学校で回収し、検査機関へ提出しております。町の補助は、1次尿検査から治療、除菌後の最終確認検査まで全てを補助しております。検査結果が陽性の場合、それ以降は学校医が対応をしております。

以上が県内の状況でございます。

また、今回議員視察の大阪府高槻市、先ほども議員からお話ございましたけれども、平成26年度より1次検査の尿検査から治療、除菌後の最終確認までを補助しております。この取り組みについてお聞きしましたところ、ピロリ菌検査に対する助成の前提として、地元の大学病院との緊密な連携や治療の大切さについても医師から説明していただいていること、さらには副作用が発生した場合、24時間フォローアップ体制が整っていることとございました。また、保護者からの同意書や検体の回収では、各中学校の協力が得られ、保護者、学校、医療機関一体となった取り組みを行っているというお話でございました。

最後になりましたが、3点目のご質問、阿波市でも検査助成の考えはあるのかとのご質問にお答えをいたします。

日本でも、2000年にピロリ菌の除菌療法に健康保険が認められるようになりました。ただし、除菌のみの処置は健康保険の適用外であり、既に特定の胃の病気を発症していないと、健康保険が適用されません。現在、健康保険が適用される胃疾患は、2000年に認められた胃潰瘍と十二指腸潰瘍、さらには2010年に追加された胃の悪性リンパ腫と特発性血小板減少性紫斑病、2013年に適用された慢性胃炎のみとなっております。

議員ご提案の中学2年生へのピロリ菌検査を行うことには一定の合理性があるとは考えておりますが、検討しなければならない課題も多くあります。まず第1に、1次検査の尿から陽性反応が出た場合、2次検査、治療、除菌、最終確認へと進めていくことにはなりますが、内視鏡検査を行わないピロリ菌除去には保険適用がされないこと、第2次に、治療の際に使用する内服液について、小児投与に対する安全性が確立されておらず、仮に薬で副作用が出た場合の救済措置がなく、小児に投与することの影響が懸念されること、3つ目には、保護者や中学生本人がピロリ菌検査について理解した上で検査を受診できること、そして4点目に、関係機関の調整と2次検査などの体制づくりが重要であることなどが考えられます。平成26年度より、文部科学省ではがんの総合支援事業を実施しておりますが、がんに対する知識や早期発見、早期治療の大切さを知ってもらう上でも、今回の

議員視察のピロリ菌検査は、胃がんにかかわっていくことを知ってもらうよい機会であると思います。しかしながら、この検査を実施するためにはいろいろな課題の解決が重要であると考えております。今現在、全国的にピロリ菌検査を中学生にしている自治体はまだまだ少ない状況でございます。今後、市といたしましても、助成対象年齢や課題点など、幅広い視点から市医師会、学校及び関係機関と協議し、検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 松村幸治君。

○5番（松村幸治君） 先ほども答弁していただきましたように、胃がんの80%がピロリ菌によるということが原因とされております。皆さんも、このことにこれからもっと関心を持っていただきたいと思っております。

ピロリ菌検査は、尿検査だけでも簡単に発見することができるんですけども、中学、特に2年生ということに関しまして、治療時の抗生物質等の薬の副作用等の問題で、例えば100%バックアップしてもらえる大学病院等の連携がなければ難しいということでしたが、そのことも十分理解しておりまして、そのことも踏まえまして、市としても関係機関と協議して、ぜひ検討していただきたいということを申し上げて、今回の私の質問を全て終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（江澤信明君） これで阿波清風会松村幸治君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

（20番 稲岡正一君 早退 午後0時04分）

午後0時04分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（江澤信明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、志政クラブ川人敏男君の代表質問を許可いたします。

川人敏男君。

○3番（川人敏男君） 3番川人敏男、議長の許可をいただきましたので、志政クラブを代表して質問を行います。

それでは、粛々と質問させていただきます。

市原政策監には、平成27年5月に県から本市へ赴任され、早いもので1年7カ月が経

過いたしました。市行政のあらゆる分野を大所高所からチェックされ、ご指導いただいているものと深く感謝いたしております。特に、政策監という名称が示すとおり、本市の将来への道しるべとなる阿波市総合戦略の策定、また行政改革や法令遵守の取り組み、こういった分野にもご指導いただいていることと思います。しかし、現実的には、市政の中で期待は大きいのですが、政策監がどういう役割を担われ、どういう存在感を示しているのか、外部からは一向に知ることができません。

そこで、第1問は、政策監の任務について3点お伺いします。

1点目は、政策監の在任された1年7カ月の間にどういった分野に力を入れ、成果を上げたのか、お伺いします。

2点目に進みます。

本市が合併して12年目になります。振り返りますと、借金を重ね、箱物を次々と建設してきた12年間でありました。一方、頭を使い、汗を流さねばならないソフト事業は、ほとんど見当たりません。このため、新年度予算に政策監肝いりのパンチのあるソフト関連の新規事業を期待します。その腹案があれば、一端を披露していただきたいと思えます。

3点目に進みます。

人口が減少し、高齢化が進展している状況を踏まえると、まちづくりに哲学、理念が必要です。高齢になれば、買い物も大変だし、お医者さんに通うことも多くなります。また、困ったときに助け合うネットワークも大切です。したがって、離れた一軒家をなくし、小さな集落、小さなコミュニティーにまとまっていくほうが、安全・安心のまちづくりにつながります。安全・安心は、何も南海トラフ巨大地震対策だけと思ってもらっては困ります。行政にとっても、水道管の布設が少なくて済む、道路の改良が少なくて済むなどの利点が考えられます。このように、本市独自のコンパクトシティー構想を盛り込んだ阿波市総合計画の策定を提案します。ちょうど今、総合計画策定しよんですけれども、その中にこういう考えを盛り込めないかということです。これについて、政策監の見解をお伺いします。

○議長（江澤信明君） 市原政策監。

○政策監（市原俊明君） 議長の許可をいただきましたので、川人議員の代表質問3点に順次お答えをいたしたいと思えます。

まず、1点目の1年7カ月の間にどういった分野に力を入れ、成果を上げたのかという

ご質問でございますけれども、阿波市政策監として着任いたしましたのが、昨年5月1日であったかと思えます。このころにおきまして、地方を取り巻く社会情勢、非常に厳しいものがございまして、地方自治体におけるいわゆる人口減少問題というのが全国的に大きくクローズアップされた時期であったかと思えます。日本創成会議人口減少問題検討分科会の推計によりますと、地方から大都市への人口流出が同程度で続きますと、30年間で20代から30代の女性が半分以上に減ってしまう自治体が896市区町村に上るとの試算が公表されました。中でも、青森、岩手、秋田、山形、島根といった県では、80%以上の自治体がこうした消滅可能性があるといったことになるなど、大変厳しい見通しが公表されました。阿波市につきましても、消滅の可能性があるとしております896自治体の一つに上げられるなど、厳しい状況でございました。そうしたことから、喫緊の課題として、まず人口減少に係る対応策といたしましての総合戦略の策定、それからこの戦略に基づいた各種施策の推進につきましては、阿波市が喫緊に取り組むべき重点施策であるという認識で業務に取り組んでまいりました。一方、昨年の6月議会におきまして、江澤議長からの阿波市に来ての感想といったご質問に対しましてご答弁をいたしました。その中で、私は、私自身の感想といたしまして、地域の特性や強み、こういったものを生かすのは人であり、人が集まる組織次第であるというふうに申し上げましたし、今もそういった思いを持ってございます。

そうしたことから、私は、この阿波市で野崎市長の指揮のもとに、阿波市の職員の皆さんと一緒に市の発展と住みやすいまちづくりを進めていく上で、職員の方々、特に若い職員の皆さんに10年後、20年後のこの阿波市を担って立っていただく人材となっただき、阿波市の組織としての力を高めていきたいという強い思いを持って取り組んでまいりました。このため、地方創生に係る阿波市総合戦略の策定、また戦略の中で重点戦略と位置づけをいたしました子育てを初め、農業、また安全・安心などの施策を若い職員の方々とともに考え、進めていく中で、私自身甚だ浅学非才ではございますけれども、これまで行政実務に携わってきた中から得た経験値、それから知見、また私なりの考え方をお伝えしてきたつもりでございます。今後とも、野崎市長の指揮のもと、市議会の皆様のご指導、ご提言をいただきながら、阿波市総合戦略、また新しい阿波市総合計画の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えてございます。

取り組みの成果ということでございますけれども、阿波市としての取り組みといたしましては、総合戦略に盛り込んだ各種施策につきまして、昨年度からその着実な実施に努め

ておるところでございまして、今年度も国の交付金の採択を受けながら推進を図っているという状況でございます。

また、私個人の取り組みの成果ということでありましたら、私も阿波市という組織の中での一職員ということでございますので、個人につきましては、答弁を控えさせていただきますと存じます。

次に、新年度予算でのパンチ力のあるソフト事業の打ち出しについてのご質問でございます。

昨年10月に地方創生に係る阿波市総合戦略を策定いたしまして、戦略に位置づけた各種施策の実現に向け、現在取り組みを進めているところでございます。また、現在第1次阿波市総合計画に続きます第2次阿波市総合計画について、先日審議会からもご答申をいただき、策定作業を進めているところでございまして、来年度からは、午前中のご質問にもございましたように、新しい総合計画の取り組みがスタートするということとなります。新年度予算でのソフト事業の打ち出しについてということでございますけれども、本市ではこれまでも第1次総合計画「わたしの阿波未来プラン」に基づいて各施策の推進を図ってきておりますことから、今後におきましても、さきに申し上げました阿波市総合戦略、また年度内に策定予定の第2次総合計画の趣旨をベースにした上で、また今年度からの合併特例による交付税の段階的な縮小など、さらに厳しくなる財政状況なども勘案しながら、市議会でのご論議やご提言を踏まえ、効果の高い事業の実施ができるよう取り組んでまいりたいと考えてございます。

また、政策監、私肝いりのソフト事業ということでございますけれども、もとより予算編成、組織として組織的に策定を進めていくものでございますので、そうした編成過程の中で私も意見も十分言わせていただきたいというふうに考えてございます。

3点目、コンパクトシティー構想の策定についてのご質問でございます。

本市は、阿讃山脈から吉野川にかけて、南面傾斜として広がる広い土地、その上に多くの人家の周辺は、農村地帯の特徴であります農地に囲まれた、こういった形で分散された状態で住居や集落が点在をしております。そのため、日常生活に欠かせない行政サービス、また商業施設等への移動につきましては、公共交通等が充実をしていない本市におきましては車への依存度が大きく、高齢の方々など、いわゆる交通弱者と言われる方々は、今後ますます増加するというふうに予想される中で、日常生活に不便を感じられている方もおいでになろうかと思っております。



ご指摘のとおり、商業施設や病院などを集約いたしまして、その周辺に住居も集約した地域に住むコンパクトシティ、これでは高齢の方々も身近な場で生活に必要な施設が利用可能になりまして、利便性の向上につながりますとともに、行政サービスにとりましても、インフラ整備や訪問介護といった福祉サービスなどで効率的なサービス提供ができるようになるものと考えます。

しかし一方で、コンパクトシティ構想は、もともと都市部の中心市街地の空洞化現象、いわゆるかつてドーナツ化現象と呼んでおりましたけれども、そういった市街地の空洞化現象が各地で発生をいたしまして、その郊外化によって生じた問題解決のために唱えられた構想でございまして、これが最近の人口減少や行政の効率化が求められる社会情勢の中で再度注目されるようになってきたものでございます。したがって、本市でコンパクトシティ化を進めるには、住民の理解と協力、これが不可欠でございまして、本市のような現状と、それと歴史を持つ地域で、またゆとりのある生活環境を望まれる住民が多い中で、住みなれた住居から集約地域に移り住んでいただけるのか、そういったことなど、現実的には容易なことではないと考えられまして、これについては慎重に考える必要があるというふうに私考えております。しかし、人口減少や高齢化に期待をするまちづくりの考え方が必要といった議員のご提言は非常に貴重なご提言であると考えておりました。またこれまでの市議会におきましても、複数の議員から、例えば旧阿波市庁舎を活用した、にぎわいの場をつくってはどうかといったような具体的な提案もいただき、現在庁内のプロジェクトチームで検討を進めているところでございますので、こういった方策が可能なのか、今後さらに検討を深めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 川人敏男君。

○3番（川人敏男君） 1点目、2点目については、政策監も阿波市のために頑張っているものということがよくわかりましたが、そういう一緒に仕事をする中で、若い方の人材育成にも相当力を尽くしていただけたらありがたいなと思いますので、その面についてもよろしくお願いします。

3点目のコンパクトシティ構想についてですけれども、お伺いするところ、慎重にしていかないかんちゅうようなことで、積極的なとはとても言えないようなお答えでしたが。

全国各地では、人口減少等のハードルを乗り越えるために、規制を打ち破る国家戦略特

区、あるいは補助金等の優遇措置を講じて活性化に取り組んでおります。具体例として、吉野川市の梅酒特区があります。また、兵庫県養父市の農業特区が上げられます。歴史をひもとけば、時代の変化に対応できない企業は潰れます。時代の変化を読み取れない市町村は衰退します。一方、本市は、殻の中に閉じこもっているようで、そういった人口減少という面に手を打たれてないようなイメージを受けております。これでは、阿波市の将来展望は開けてきません。

そこで、市政の中で時代の変化に対応した施策を遂行している具体例がありましたら、ひとつご紹介いただけたらと思います。

○議長（江澤信明君） 市原政策監。

○政策監（市原俊明君） 議長の許可をいただきましたので、川人議員の再問、時代の変化に対応している事例ということでよろしいでしょうか。

全国の中で、国のほうも交付金事業をつくりまして、その中でさまざまな対応っていいですか、交付金の申請を行っております。その中では、最近の外国人の観光ブームなんかも利用した、市町村同士で新たに連携をして、それで共同して取り組むというふうな動きも見えてございます。また、県内でも、先ほど川人議員のほうから例としておっしゃっていただいた吉野川市の梅酒特区、それから那賀町のドローン特区、そういった新しい素材を生かして、それでまちおこしをしていこうというふうな事例も出てきてございます。一々例を挙げますと切りがございませんけれども、それぞれ厳しい時代の中で自分のまちの特色、そういったものを生かして、それを前面に押し出した中で人口減少対策に取り組んでいるというのが実情でないかというふうに考えてございます。

そうした中で、阿波市のほうでは、総合戦略の中で、やはり強みをまず伸ばしていくことが一番市外にも打っていくのにはいいのでないかということで、ご承知のとおり、農業、子育て、それから安全・安心という3つの阿波市の強みというものを打ち出させていただきました。その中で、子育てについては、これまでも県内の中でもトップクラスの助成、支援措置、そういったものをやってきておりますけれども、結婚から妊娠、出産、それから子育て、教育という、こう一連の中で、阿波市の場合は、漏れのないように切れ目のない支援をしていこうということで、例えば今年度から不妊治療でありますとか、それから子育てを始めて間もないお母さん方を支援する子育て応援ヘルパー派遣、そういったものも新たに加えて事業をスタートしたところでございます。また、農業につきましては、ご存じのとおり、現在ブランド化の推進、こういったことを中心といたしまして、野

業ソムリエ、そういったソフト事業とも組み合わせ、市外へのPR、それからまた安全・安心につきましては、これも国の交付金を活用いたしまして、特に全国で大きな自然災害が起こっている中、新たに阿波市は、この地勢を利用した安心・安全を打ち出した、人の誘致っていいですか、移住促進を図っていかうということで、現在消防団の充実強化ということで、市内の消防団の中から、さらにハイパー消防団というふうな組織をつくって、それで資機材の充実、それから訓練の充実、それから8月からは新たにおいでいただいた防災監の指導に基づいて、そういった市内の安全・安心を高めるといった取り組みを進めているところでございます。

そうしたことで、阿波市につきましても、現在の課題、それから阿波市の強み、そういったものを伸ばして、人口減少問題に対応をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 川人敏男君。

○3番（川人敏男君） 今、政策監がご説明いただいた中に、子育てとか、農業のブランド化とか、安全・安心のまちづくりとか、いろいろな各面で取り上げられとるわけなんですけれども、もう一つスケールとして何か有効に組み合わせができてない。政策監、囲碁すると思いますけれども、囲碁ちゅうんは、全体の布石を考えて一手一手打っていくことが大事なんです。そういう一手一手打ったような手が、最後に関連して一つの大きなものに組み合わせると、そういうことが大事なんでなかろうかと思います。市長がよく言う、物語やストーリーって言いますが、物語やストーリーというのは、そういう一つ一つの政策とか、そういうもんを組み合わせで実現していくことが、そういう政策とかストーリーになっていって、こういう一つのもので単独ででき上がるようなことは今少ないと思うんで、それを合わせわざで組み合わせると、こういう精神を持っていただけたらと思います。

これぐらいにしといて、第2問に移ります。

第2問は、指定管理者制度の基本的な事項についてお伺いします。

今回は、指定管理者制度の原点に立ち返り、納得のいく議論を進めてまいります。

1点目は、地方自治法の一部が平成15年度に改定され、従来の管理委託制度にかわって指定管理者制度が導入されました。そこで、この制度の狙いは何なのか、端的にお答えください。

2点目は、指定管理者制度を決定するまでに、指定の手續としてどのようにするのか、議会の議決の対象は何なのか、具体的にお示してください。

3点目に進みます。

民間事業者等で指定管理者を希望する申請者に、事業計画書を提出することにしていきます。その中で、民間の能力を生かせる計画になっているのか、管理経費の縮減が図られているのかどうか、管理を行う物的能力、人的能力を有しているのかどうか、これらのチェックを行う必要があると総務省から通知されています。一方、これまでの議会には事業計画書の情報開示が全くないので、理事者を信頼して了承してきました。市は、よろしむべし知らしむべからずの態度で、議会審議を軽く見えています。今まで情報開示がなかったことは、議会軽視のあらわれと思います。今後については、議会審議に事業計画書を提出するなど、情報開示をしていただきたい。お考えをお伺いします。

○議長（江澤信明君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、志政クラブ川人議員の代表質問の2点目、指定管理者制度の基本的事項についての3項目、質問をいただいておりますが、順次答弁をさせていただきます。

最初に、1点目の制度の狙いとは何かについて答弁させていただきます。

指定管理者制度は、住民の福祉を増進する目的を持って、その利用に供するための施設である公の施設について、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより住民サービスの質の向上を図っていくことや行政コストの削減、また施設の設置の目的を効果的に達成するため、議員も申されたように、平成15年9月の地方自治法の改正により設けられた制度でございます。また、本制度は、その導入以降、公の施設の管理において多様化する住民ニーズへの効果的、効率的な対応に地方公共団体ごとに施設の目的に応じ検討し、運用がなされております。

阿波市においても、合併後必要に応じ公の施設の設置管理条例の改正などを行い、平成24年4月には、指定管理ガイドラインの策定も行い、それに沿い、実施運用しているところであります。現在、市が指定管理制度を導入しております施設は、大小含めて、公の68の施設に導入をしております。

次に、2点目の指定の手續として、議会の議決対象は何なのかについて答弁いたします。

まず、議会に上程する前段階として指定管理者選定委員会を開催し、候補者の選定に当

たっております。この指定管理者選定委員会には、事業概要にもよりますが、有識者や利用者代表者等を専門委員としてお招きし、市の幹部職員も加わり、委員構成を図っております。また、指定管理者選定委員会の中で募集要領の決定を図り、応募者のプレゼンテーションやヒアリングを受けた上で採点を行い、候補者を選定しております。ここで選定した候補者を議案として上程し、指定管理者に管理を行わせようとする施設、そして指定管理者となる団体の名称、そして指定の期間について議決を諮るものと認識しております。また、複数年に予算がまたがるものは、指定議案とあわせて、地方自治法第214条の規定により、債務負担行為の設定を補正予算等であわせてお願いしているところであります。

そして、3点目の議会審議に事業計画書を提出するなど情報開示をしていただきたいとのことでありますが、指定管理の候補者の指定議案は議決事項となりますので、今までも議案提出以前に市議会全員協議会等を開催していただき、内容説明を実施してまいりました。しかし、今後におきましては、市から議会に、どういった基準で選んだのか、またその指定管理者が管理を行うことでどのような効果やサービスを受けることができるのかなど、必要な説明は、市議会と調整しながら説明機会を設けていただき、十分な説明を果たす必要があると考えております。具体的には、事業の内容に応じてではありますが、議員お尋ねの説明資料として事業計画書を初めとする指定管理候補者の申請書類には個人情報や企業の重要事項も含まれている場合があると考えます。それらの議会への提出については、事業の重要性も市議会と協議しながら、議長の要請により指定管理候補者の承諾を得てから資料提供に努めたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 川人敏男君。

○3番（川人敏男君） 1点目の指定管理者制度の狙いは、ご答弁いただいたとおり、行政コストの削減、民間のノウハウを活用した住民サービスの向上を図ることにあります。これは、私も、そのとおりだと思います。

そこで、行政コストの削減が図られているかを見る場合、1つは、類似施設との価格比較、もう一つは、個々の専門業者への見積書を依頼し、その数字を積み上げることです。アエルワのような新しい施設の場合は、このことが一番重要になります。民間業者がノウハウを有しているかどうかを見る場合は、何よりも事業実績があること、その事業を行う物的能力、人的能力を有しているかどうかが決め手になります。この2つのポイントを押

さえることが、指定管理者制度には欠かせません。私は、9月議会で給食センターの指定管理を修正動議いたしました。市当局がこのポイントを押さえているかどうか非常に曖昧なようなところがうかがえたので、あえて質問させていただきました。

3点目の議会への資料提出については、プライバシーもあろうかと思いますが、審議に必要な資料は必ず提出してください。

以上で第2問を終わります。

第3問は、阿波市ケーブルネットワークの指定管理について質問します。

指定管理者制度は、第2問で質問したとおり、基本的に大きく2つのことを狙いとしています。1つは、施設の管理に民間の能力を活用して住民サービスの向上を図ること、もう一つは、管理経費の節減を図ることです。阿波市ケーブルネットワークの指定管理者である富士通ネットワークソリューションズ株式会社は、施設の運営、保守及び番組制作業務を行っています。会社概要を取り寄せ、事業内容を調べてみますと、情報ネットワークの企画、コンサルティング、設計、施工、運用、保守等で、通信事業者とお見受けします。もとより、番組制作業務を行っている記載は全くございません。本来、指定管理者制度は、民間事業者のノウハウを活用して住民サービスの向上を図ることを目的としています。番組制作業務を直接行ったこともない富士通ネットワークソリューションズに指定管理を任せるのは、土木工事を本屋やお菓子屋さんに請け負わせるのと何ら変わりありません。

そこで、富士通ネットワークソリューションズになぜ番組制作業務を指定管理したのか、その理由を伺います。

○議長（江澤信明君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、志政クラブ川人議員の代表質問の3点目、阿波市ケーブルネットワークの指定管理の番組制作に、実績のない富士通ネットワークソリューションズになぜ番組制作業務を委託したのか伺いたいについて答弁をさせていただきます。

阿波市のケーブルネットワーク施設の整備につきましては、合併初年度の平成17年度から平成19年度までの3カ年で、合併時ケーブルテレビがなかった阿波町と吉野町を含んで、市内全体を約42億円の総事業費で整備いたしました。その後、阿波市が2年間直営で運営しておりましたが、平成22年度より指定管理者制度を導入し、現在に至っております。そして、その経緯をもう一つ申し上げますと、本施設は、高度情報社会に適応し

たまちづくりのため、情報ネットワークを利用した災害情報も含めた行政情報等の提供を行うため、施設の保守等に係る経費の削減と人件費削減に向け、本業務の指定管理者制度導入について検討を重ねてまいりました。その結果、平成21年9月議会では、阿波市ケーブルネットワーク施設の設置及び管理に関する条例等に指定管理者制度の導入に必要な条例を制定し、平成22年4月からの制度導入に向けて作業を進めてまいりました。そして、募集方法及び要綱等の策定に当たっては、阿波市指定管理者選定委員会で慎重に審議し、公募を実施いたしました。そして、平成22年1月19日までに3法人から本指定管理者の候補者としての申請があり、同月26日に指定管理者選定委員会で審議を行いました。そして、平成22年第1回阿波市議会に指定管理者の議案を提案し、本会議で議決をいただきました。その後、平成24年第4回阿波市議会定例会において、平成25年度から平成29年度までの指定議案の議決をいただき、現在富士通ネットワークソリューションズ株式会社に指定管理業務をお願いしているところであります。

次に、議員お尋ねの自主放送業務の業者選定におきましては、地場産業の育成を図ることを目的として、業務の一部を第三者に委託または請け負わせるときは、可能な限り市内の業者を優先的に選定するよう努めることを仕様書に記載しております。阿波市ケーブルテレビ業務については、指定管理者制度導入当時より、施設整備管理運営業務と番組制作業務を分割して公募型で業者選定する方法よりも、業務全般を包括的に管理運営する方法が、より効果的、効率的な管理運営ができるものと判断し、一括した指定管理の運営としております。現状としては、番組制作業務につきましては、指定管理者のもと、下請協力業者である阿波市内の事業者が日々の取材及び編集業務を行っており、この事業者は、合併前旧町で番組制作業務等を行っていた地元業者でございます。

次に、番組の編集内容等については、放送法第6条の規定に、「放送事業者は放送番組の適正を図るため、放送番組審議機関を置くものとする」ということにより、阿波市ケーブルネットワーク施設で自主制作番組を放送するに当たり、阿波市ケーブルネットワーク施設番組審議会を設けております。審議会の委員は、16名の委員で組織し、委員の勤務は非常勤としており、委員構成は、市議会議員、各種団体の代表者、学識経験を有する者、一般公募者で、2年の任期で構成しております。そして、会の審議内容といたしましては、基本的には阿波市ケーブルネットワーク番組基準により制作した自主放送番組の内容審議をすることとなっており、その他本施設の根幹である番組編成等の変更をするときなどに諮問する機関と位置づけております。このように番組制作業務につきましては、阿

波市の担当、指定管理者、また番組審議会などが十分連携し、市民のためのよりよい行政放送づくりの推進に今後も努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 川人敏男君。

○3番（川人敏男君） 長々とお答弁いただきましたが、質問に対してお答えがピンとがずれているようなことを説明していただき、ボリュームは多くても、中身は非常に乏しいということと言わざるを得ません。強いて言えば、業務全般を包括的に管理運営するほうが、より効果的、効率的な管理運営ができると、答弁らしき文言がありますが、こんなことは質問しておりません。理由にも言いわけにもならないし、全く理解できません。民間のノウハウを生かそうとしているかどうか、これを具体的に検証するために、事業実績があるかどうかを尋ねているのです。

改めて質問します。

富士通ソリューションズ自身が他の市町村で番組制作業務を行っている事例があるかどうか、そのための体制を富士通自身が整えているかどうか、単刀直入にお答えください。

○議長（江澤信明君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 川人議員の再問に答弁させていただきます。

議員の質問の内容とずれているとおっしゃいましたが、今調査した結果は、全国的にケーブルテレビ制作というのは、市が市営でやっているところがすごく少ないということで、実際民間の参入によってやっているところが多ございます。ということで、把握しているのは、富士通ネットワークソリューションズが全国で2団体というのを放送番組、うちと同じやり方でやっておりますが、もともとの指定管理の業務自体が民間がやっているところが多くて、県内でも公共がやっているのは2団体ということで、実績が2団体あるというよりも、うちの経緯っていうのを、町からの4町のうち2町ケーブルテレビを保有していたということで、そこを踏襲しながら現在に至っているということで、実績におきましては、今把握しているのは2団体あるということでございます。よろしくお願ひします。

○議長（江澤信明君） 川人敏男君。

○3番（川人敏男君） 今改めて2団体あるということをお聞きしましたけれども、業務の内容からして、1つは通信事業者は通信事業者本来の業務をするんが当たり前で、会社としたら、そんな番組制作業務なんか大体請け合うたりしませんよ。そういうことを考え



ますと、もともと番組制作業務と、それから通信事業者の保守管理とは、これは異質な業務なんで、一遍に一緒に指定管理にすることは、そのこと自体無理があるわけなんです。それから、2団体あるとしても、今の話にあったように、それぞれ皆下請に出しとると、こういうことになつとるわけなんです。それで、次回の更新時には、こういうことはきちりと整理しておかないといけないと思うんですけども、これを原点から再検討するご意思があるかどうか、それをもう一度再々問いたします。

○議長（江澤信明君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、川人議員の再々間に答弁させていただきます。

ケーブルテレビの指定管理者の期間は、来年度平成29年度で終了いたします。それと、今回次期通信サービス事業者も変わったということで、来年度にはこの指定管理料も含めたいろんな内容の見直しはするようになるろうかと思えます。そういった中で、もう一度全ての内容について吟味することにはなり、その都度議会に報告していくようになるろうかと思えますので、よろしくをお願いします。

○議長（江澤信明君） 川人敏男君。

○3番（川人敏男君） 今、企画総務部長からご説明があったように、次回の更新時には、そういうこと、今私が申し上げたようなことを含めて再検討していただけると、こういうことでありましたので、ぜひそのような方向でご検討いただいたらと思えますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、4問目に移ります。

アエルワの指定管理の運用について質問させていただきます。

アエルワの指定管理の参考にするため、アエルワとよく似た機能を有する鳴門市文化会館を視察しました。事業内容は、文化行事、コンサート、講演会、各種大会、成人式等で、アエルワとほとんど変わりません。規模的には、座席数が、アエルワの645席の倍以上の1,480席あります。指定管理者は、吉本興業グループの事業企画をする株式会社よしもとクリエイティブ・エージェンシー及び劇場運営に携わる株式会社よしもとデベロップメンツが運営しています。指定管理料は、本市より800万円も安い4,200万円。自主事業も行っていますが、別途に市の負担は一切ないとのこと。また、清掃や照明、警備が必要になった場合には、指定管理者の負担で第三者に委託しております。これは、地方自治法上も差し支えないこととされております。鳴門市文化会館の場合は、地

方自治法にのっとり、かつ総務省自治行政局長の通知に基づき、何の異論も差し挟む余地は全くありませんでした。事務能力は、鳴門市のほうが相当すっきりしております。

本市のアエルワの場合は、指定管理者制度の趣旨から逸脱し、小細工を弄しています。不透明な部分が随所にある。透明性とは言いがたい状況です。まず、アエルワの指定管理者はあわアートウインド運営企業体で、構成員は、清掃等の施設の維持管理に当たる、神戸市の国際ライフパートナー株式会社、企画と食堂を担当する東京都のファンスペース株式会社、受け付け業務等に当たる徳島市のスタッフクリエイト、それに高知市の株式会社四国舞台テレビ照明の4社です。私は、地方自治法の趣旨に照らして、もっとシンプルにできないのか、工夫の余地があると考えます。

次に、指定管理料は5,000万円ですが、管理料とは別途に、電気代、水道代、1,100万円は市が負担しています。また、清掃業務は、新庁舎と抱き合わせで委託しています。安っぽい、見え見えの小細工です。要するに、指定管理者制度を本当に使いこなしていないんです。最も肝心なのは、管理経費の縮減が図られているかが、全く不透明なことです。全員協議会の席上で、当時の担当課長に、電気代、水道代の概算について質問すると、新しい施設なので把握できませんとの答弁が返ってきました。把握できないのであれば、指定管理者制度をやめて、直営の管理委託方式にしたほうが、よほどましです。例えば鳴門市文化会館の事例を参考にするとか、別途に個々の業務の専門業者から直接見積書をとれば、額は推定できたはずですが。こういう開き直ったような答弁では、議会審議の俎上にも上りません。まことに遺憾です。

そこで、1点目は、さきの9月議会でアエルワは次回も現行のまま指定管理すると答弁がありました。今までどおり指定管理するのであれば、その理由を明確に説明していただきたい。再検討するのであれば、その旨ご答弁いただきたい。

2点目は、指定管理料の積算の参考にするため、個々の専門業者に見積もりを依頼するなど、管理経費の縮減が図られているかどうか確かめてみる、これが絶対に必要です。議会としても、こうしたことを審議せずに議決したことは大いに悔やまれます。

そこで、次回の更新に向けて適正な指定管理料を前もって精査をしておく必要があると考えます。理事者のご見解をお伺いします。

○議長（江澤信明君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、志政クラブ川人議員の代表質問の4点目、アエルワの指定管理についてのうち2項目について、順次答弁をさ

させていただきます。

最初に、1点目のアエルワの指定管理者を再検討する考えはあるか、今までどおりであれば、その理由を明確に示していただきたいについてであります。

アエルワの運営につきましては、平成27年1月の供用開始時点から指定管理者制度を導入しており、その指定期間は平成30年3月31日までとなっております。

次に、アエルワの業務は、市の文化振興の拠点施設としてふさわしい事業の企画や舞台管理、各種設備の維持管理、美観維持のための清掃、そして食堂運営と、多岐にわたります。これら多岐にわたる業務を高水準かつ低コストで実施する運営方法として指定管理者制度を導入し、民間事業者の持つノウハウを活用した施設運営を現在行っております。実際の運営状況におきましても、昨年度のアエルワホールの年間稼働率が54.2%と、想定を大きく上回るとともに、年間2回実施しています、指定事業時に実施した市民からのアンケート約1,000件の集計結果によると、公演内容の満足度が87%、スタッフの対応に関する満足度が96%と、非常に高い水準を示しております。また、維持管理面においては、隣接する庁舎と多くの設備部分を共有するとともに、駐車場を初めとする敷地においても共有していることから、その全ての管理を一括して委託をしております。一括発注を行うことは、指揮命令系統の一本化と責任の所在の明確化、さらにはスケールメリットによるコスト削減が可能であると考えております。さらに、維持管理コスト以外においても、人件費の削減効果もあり、指定管理者制度のメリットは大きく、アエルワの運営につきましては、引き続きこの制度により行うことが適当であると考えます。

また、今後につきましては、来年度末で指定期間が終了するため、次期指定管理者の選定に向けて、指定管理者制度の持つメリットを最大化できるよう、募集要項等の検討を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

次に、2点目のアエルワの指定管理料は経費が縮減されたのかどうか比較検討し、再検証する責務があるということについてであります。アエルワの指定管理業務における平成27年度の収支につきましては、収入の部が指定管理料の5,000万円に加えて、施設利用料収入やチケット等の収入等が820万円程度となっております。次に、支出の部では、人件費が2,300万円、また年間2件の指定事業費が840万円、その他委託料や維持管理費等は2,660万円となっており、収支としては約30万円程度の黒字となっております。

次に、経費の削減額につきましては、指定管理者制度による人件費は、全国公立文化施

設協会のデータによると、中四国の同規模ホールにおける年間人件費は約2,800万円となっております。一方、直営で積算いたしますと約3,300万円となり、年間約500万円の削減効果があると認識しております。しかしながら、平成27年度は、運営開始初年度の決算ということで、イニシャルコストの関係もあり、現時点では指定管理料の妥当性についての検証が困難な部分もございます。ですから、今年度の運営状況も踏まえ、平成30年度から始まる次期指定管理期間の指定管理料につきましては、改めて各種設備の維持管理や業務委託につきましては、それぞれ議員も申されたように、専門業者より見積もりを取得し、より適正な指定管理料の積算に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 川人敏男君。

○3番（川人敏男君） まず最初に、苦言を呈しておきます。

アエルワに要した経費の大半が、これは本市の血税ですが、県外、市外に持っていかれる仕組みとなっております。アエルワと新庁舎の建設費は56億円、この請負業者は、県外の大手ゼネコンです。管理運営費は、年間6,100万円も県外、市外の大手業者に委託しています。清掃も食堂も、全てです。阿波市でできそうな清掃も食堂も、みんな委託しております。本市へ落ちるのは、パート従業員の賃金だけ。こんな仕掛けに誰がしたのか、責任を少しは感じていただきたいと思います。

それでは、再問に入ります。

アエルワの管理運営は、指定管理者制度により行う。その理由は、一括発注を行うことは指揮命令系統の一本化と責任の所在の明確化、さらにスケールメリットによるコスト削減が可能と、もっともらしく答弁がありました。しかし、供用開始時点での議会の審議を思い起こしてください。民間事業者の申請内容の比較表はなし、適切な管理料の推計もなし、事業実績もなし、極めてずさんな事務処理能力でした。市は、やるべきことをやらずしてご理解をと言われても、しよせん無理であります。次回の更新時には、指定管理制度の原点に戻って再検討しませんかと提案しているのです。市長は、指定管理制度の勉強をしているんですか。こんなピント外れの答弁を許しているんですか。形容詞や修飾語を並べた説明よりも、やはりしっかりしたデータを示してください。

いずれにしても、指定管理者制度は、どうもすっきりしないところがあります。市長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（江澤信明君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 川人議員からは、アエルワ等々の指定管理料金等々についてご質問がありました。議会のほうに積算の根拠となるような資料をしっかりと提出して議論を深めたいということでございます。そのほかに、本当にピント外れな答弁という厳しいご指摘をいただきましたが、ご指摘された件につきましては、謙虚にしっかりと受けとめて、議会で、指定管理の詳細等々、料金ですかね、ご説明を申し上げたいと思っていますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

○議長（江澤信明君） 川人敏男君。

○3番（川人敏男君） ただいま市長から、議会と協議して、しっかりした資料を作成して準備するという事なんで、これで済みます。

なお、2点目については、これで了解します。

第5問は、社会福祉協議会について質問します。

本市の社会福祉協議会では、社会的弱者を支援するため、多種多様のきめ細かな業務を行っています。その一つの柱は、相談支援体制を整えていることです。判断能力が十分でない方に対する福祉サービスの利用援助や、それらに付随する日常的な金銭管理や書類の預かり支援を専門員や生活支援員を配置して行っています。また、昨年から取り組み始めた法人後見事業では、認知症や知的障害者などの意思決定が困難な方の判断力を手助けするため、社会福祉協議会が家庭裁判所の選任を受け、成年後見人、補佐人、または補助人になることができるようになりました。2本目の柱は、地域におけるきめ細かな福祉活動を展開しています。ひとり暮らしの高齢者を対象にした地域助け合い運動の実施、地域見守りネットワーク、ボランティア活動などを行っています。3本目の柱は、介護保険サービスのうち居宅サービス事業を実施して、介護を必要とする世帯を支援し、在宅福祉の充実に取り組んでいます。このように、社会福祉協議会は、市の福祉行政と不即不離の関係にあり、地域福祉の最前線で活動しています。

そこで、1点目は、本市全体の今後の動向を見据えつつ、社会福祉協議会にどのようなことを期待し、どのような業務を担ってほしいと考えていますか、ご意見をお伺いします。

次に進みます。

社会福祉協議会そのものの経営状況について、分析を加えながら検討をしてみたいと思います。歳入歳出ベースで、合併当初から平成27年度までの11年間を振り返ってみます。

まず、歳入面では、介護保険収入が2億800万円ありましたが、37%減り1億3,130万円、市からの経常経営援助金は8,600万円程度で変わらず、この結果、4億340万円あったものが、22%減額となり、3億1,390万円と大幅に減額となっております。歳出では、人件費が2億8,030万円であったものが、正規職員の補充を見送るなどして、10%の2億5,470万円など、合計で3億7,940万円から16%減の3億1,920万円となっています。こうした状況を顧みて、社会福祉協議会では、経営強化を図るため経営検討委員会を平成25年9月に設置し、組織機構の総体的な見直しに着手、また放課後児童クラブの指定管理者となるなど、自助努力で収入増に努力しています。今後とも、社会福祉協議会自体の一層の内部努力を求めることは当然ですが、構造的に内部努力だけでは限界があるように見受けられます。

そこで、2点目は、社会福祉協議会の性格、業務内容を考えて、市の補助金を増額できないか、お伺いします。

○議長（江澤信明君） 高島健康福祉部長。

○健康福祉部長（高島輝人君） 議長の許可をいただきましたので、志政クラブ川人議員の代表質問の5問目、社会福祉協議会について2点のご質問をいただいております。順次、お答えを申し上げます。

まず1点目、社会福祉協議会にどのようなことを期待し、どのような業務を担ってほしいのかのご質問にお答えをいたします。

現在、阿波市社会福祉協議会では、地域福祉の推進を図ることを目的とする社会福祉法人として、地域福祉を中心に地域住民の身近で活動しており、高齢者や障害者の在宅生活を支援するためのホームヘルプサービス、居宅介護などの福祉サービスを行っているほか、ボランティア活動など、多種多様な福祉ニーズに応えるための各種事業に取り組んでおります。また、災害時には、必要に応じて、災害時ボランティアセンターの立ち上げや被災地支援にも取り組んでおり、熊本地方や鳥取地方の震災についても、さきの東北大震災時同様、被災地支援活動として職員を派遣しております。

社会福祉協議会の蓄積している地域福祉についてのノウハウや人的資産を活用し、合併当初からは、阿波市身体障害者会、阿波市手をつなぐ育成会や阿波市遺族会、また阿波市母子・寡婦福祉連合会やボランティア団体などの事務局として、福祉団体の自立運営に向けた支援を行っていただいております。平成27年1月からは、民生委員、児童委員、各地区協議会及び阿波市老人クラブ連合会、阿波市婦人団体連合会の事務局として事業を実

施していただいております。また、平成26年度からは、市の委託事業として、地域と協力し、高齢者が集えるふれあい・いきいきサロンの開設を進めており、現在市内20カ所で開設されております。さらには、本年4月からは社会福祉協議会の長年の児童館運営でのノウハウを生かし、市内10カ所の放課後児童クラブの指定管理を行うなど、子育て支援としての役割を担っていただいております。この6月からは、妊婦や0歳児を持つ世帯を対象にホームヘルパーを派遣して、家事などを支援する子育て応援ヘルパー派遣事業も、市の委託事業として開始をしております。このように、子どもから子育て世帯、また高齢者、障害者などへのきめ細かなサービスや見守り活動を実施しております。

社会福祉協議会は、市民の方が住みなれた地域で安全・安心な生活を送るためには欠かすことのできない地域福祉の拠点として重要な役割を担っていただいているところでございます。市といたしましては、今後も社会福祉協議会の蓄積しているノウハウや人的資産を積極的に生かすことが可能な新たな事業等への取り組みを期待するとともに、地域福祉の拠点としての役割をさらに担っていただきたいと考えております。

次に、2点目の社会福祉協議会の補助金を増額できないかのご質問にお答えをいたします。

先ほども申し上げましたが、現在、阿波市社会福祉協議会では、地域福祉の推進を図ることを目的とする社会福祉法人として、子どもから子育て世帯、また高齢者、障害者などへのきめ細かなサービスや見守り活動を実施しており、市民の方が住みなれた地域で安全・安心な生活を送るためには欠かすことのできない地域福祉の拠点として重要な役割を担っていただいております。

市といたしましては、健康福祉部と企画総務部、財政担当課、また社会福祉協議会事務局による阿波市社会福祉協議会経営検討委員会を設置しており、この検討委員会におきまして、民間の社会福祉法人として持続可能な経営を続けるためにも、社会福祉協議会の自主財源の確保について助言等を行うとともに、補助金の透明性、客観性を確保し、より一層効果的な活用がされるよう、事務評価も踏まえた補助金の適正化について検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 川人敏男君。

○3番（川人敏男君） 1点目は、社会福祉協議会では、人口減少、高齢化の中にあつて、極めて重要な位置づけを担うこととなります。今後は、社協の活動に大いに期待をし

ておりますので、有効に連携して活動していただきたいと思います。

次、2点目についてですが、補助金の適正化について検討するとのご答弁をいただきました。これでは、補助金を増額するのかもしれないのか、つかみどころがありません。前向きに検討していただきたいと要請しておきます。

また一方、期末手当は支給しないとの方針と伺っております。これでは、職員のモチベーションは低下する一方です。せめて年末一時金を若干なりとも支給することはできないのか、市長のお取り計らいをお伺いします。

○議長（江澤信明君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 川人議員からは、社会福祉協議会の職員一人一人のモチベーションを高めるために、せめて年末の一時金を支給することができないかというご質問でございます。

いろいろ社会福祉協議会の経営内容については、私も、総会資料あるいは決算資料を取り寄せて勉強してみました。やはり川人議員の質問、あるいは答弁に基づいた経営内容に至っているようでございます。

年末の一時金支給につきましては、先ほど部長からも答弁いたしましたけれども、社会福祉協議会は、子どもから子育て、あるいは高齢者、障害のある方などの福祉活動、福祉の最前線ということで重要な役割を担っておりまして、市からの委託事業等々に関しましても、社会福祉協議会のノウハウを生かした事業の中身を行っているようでございます。

ご指摘のように、介護保険事業におきましては、民間事業所が随分と増加いたしまして、仕事を民間にとられたって言うたら失礼なんです、そういうような状況で、非常に運営が困難になったのが最大の原因と思われまして。

こうした中で、社会福祉協議会の自助努力によりまして、先般開催されました役員会で一時金を支給するということが決定したようです。ただ、社会福祉協議会の会員ですかね、たしか16団体で19名の役員がおられます。市会からも理事に選出されておりますし、あるいは市の職員も理事になっておりますし、市のOBについても参与に、理事に携わっております。問題は、この理事会等々、社会福祉法人として運営、経営立て直しに本当にどのぐらいの情熱を傾けていただいたのか、そんなところも、私も市長、私が入っていてどうのこうのっていいいますか、もっと詳しく中身を聞きながら、じかにご指導もしていきたい、かように思っています。

ただ、この検討委員会、たしか25年9月に立ち上げてるようですけれども、相当な月



日がたっています。問題なのは、職員が本当に汗をかいてやってるのかと言われてますけども、私も、社協の仕事、催し物、イベント、ほとんど参加して、見てます。職員は、いろんな資格も持ってますし、職務については非常に一生懸命やられてる。本当に、感情が入ってはいけませんけれども、心が痛むほどの仕事ぶりじゃないかと思うてます。ただ、経営面につきましては、職員が自助努力しても、運営がなかなか成功するとは言いがたい面があります。

今回の一時金につきましても、理事会の議事録読んでみますと、どうも職員のほうから、経営の立て直しができないなら一時金要りませんというような、組合ですかね、労働組合ですか、自治労に入っているようではありますが、そういう発言まで職員みずから出てきたということです。その職員の心意気、しっかりと私どもも職員、理事としてもいてますし、議員の中も出てます。そのあたりをしっかりと本当に連携して汗を流して、地域福祉の最前線で動いていただいている社会福祉協議会の運営の安定に努力を進めていきたいと、かように思っています。

以上でございます。

○議長（江澤信明君） 川人敏男君。

○3番（川人敏男君） 年末一時金は、若干なりとも支給されるようなことになつとるんですか。はい、どうもありがとうございました。

それでは、この項を終わります。

第6問に移ります。

いよいよ5カ月後の来年4月に、阿波市のリーダーを決める市長選挙が予定されております。このことについて、午前中に阿波みらいの阿部雅志議員、阿波清風会の松村議員がいろんな質問をされました。私も、全く角度を変えて質問させていただけたらと思います。

市長に求められる能力、人となり、いわゆる市長の器について、大変失礼とは思いますが、合併以降の動向等を踏まえつつ、一般的な形で考察してみました。

1点目は、明日の阿波市をつくる政策力を有しているかどうかです。

合併以降、新庁舎、アエルワ、給食センター、市営住宅、幼保連携型認定こども園等々、借金をしてお金を工面すればできるハード事業に全力を傾注し、頭を使わなければできないソフト事業は少々お留守になっているようです。人口減少が一段と進展する阿波市の場合、国から3分の1以上も支給されている地方交付税は確実に減ってきます。市民

税も減ってきます。一方、箱物をつくるために相当の借金を重ねましたが、借金の支払いは後々重くのしかかってきます。また、箱物の維持管理費は、節約のしようがありません。すなわち、財政構造は硬直化し、福祉、子育て等に回るお金は底をついてしまいます。一言で言えば、こんな市政運営でした。

2点目は、市長としての度量を有しているかどうかです。

「実るほど頭を垂れる稲穂かな」のことわざがあるように、謙虚に市民の声に耳を傾けているか、苦言を受けているか、それだけの度量があるかどうかです。これは、極めて重要なチェックポイントです。凡人は、往々にして権限、権力を振りかざし、市政を私物化する不心得者も時折マスコミに報道されています。

3点目は、市役所という組織のガバナンスをどう考えているかです。

部下の能力を最大限に引き出しているかどうか、それとも部下を力で抑えているのか、人材の育成はできているのか、また信賞必罰のけじめをきっちりつけているのかどうか、自問自答する必要があります。いずれにしても、風通しのよい組織にする必要があります。

4点目は、身边を清潔に保っているかどうかです。

「李下に冠を正さず」、「瓜田に履を納れず」のことわざがあるように、市長は大きな権限、権力を握っていますので、絶えず身边を清潔に保たねばなりません。

以上4点を市長の器に関して申し上げましたが、市長とは、ことほどさように重責であります。激務です。しかも、絶えず勉強しないと務まりません。後期高齢者の仲間入りをする方に、本市の船長を任せ、ご苦勞をおかけするのはいかがかと思えます。

さて、野崎市長の貴重なご経験から、市長を目指す場合の心構えなりをぜひともコメントしていただきたい。市長の器にない者を市長にすることは、本市にとって不幸な結果を招きます。コメントをよろしくお願いします。

○議長（江澤信明君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 川人議員の6番目の質問の中で、市長の器についてというような4項目ですかね。まず1点は、政策立案能力が市長はあるのか。それから、市長としての度量を有しているのか。組織のガバナンスをどう考えているのか。最後は、身边を清潔に保っているのか。この4点について、本当に手厳しいご質問をいただいています。最後に、市長の器でない者は、本当に市長になれるのかな、そんな言葉が出てるようでございます。

器って何たるや。器、鉄の器もあるでしょうし、プラスチックの器もあるでしょうし、本当に壊れやすい器もある。さあ、今現在の私は、どの器になるのかな。今質問を聞きながら、頭の中で考えてみました。

まず、今言われました度量、あるいは政策立案能力、組織のガバナンス、いろいろとその時々によって器が、私もまず人間ですから、鉄にもなるし、ガラスにもなるし、プラスチックにもなるし、本当に日々器の形が変わって行ってます。これは、なぜかって。市長であろうとも、まず人間です。このあたりは、ご理解いただきたい。

ただ、ご質問の中で非常にうれしかったのは、市長というのは本当に重責、大変な仕事だなんていうのをご理解いただいていることに関しましては、深く深く感謝いたしたいと思います。

項目ごとにそれぞれ回答を申し上げるのが礼儀だとは思いますが、私個人の人間性あるいは市長としての器、度量につきましては、これは市民の方が最終は結論を出すんでないか、そういうふうに考えています。

川人議員の一議員の質問については、私個人の心と体の問題でございますので、お答えは控えさせていただきます。ただ、先ほども政策監がご答弁いたしました、私も市長でありながら、阿波市の職員の一員、組織の一人でございますので、個人的な質問はお答えご勘弁願いたいと思います。ただ基本は、やはり市長であろうとも、人でありたいと思っています。そういった行政をこれからも貫いていきますので、よろしくご理解賜ります。

○議長（江澤信明君） 川人敏男君。

○3番（川人敏男君） 大変失礼なことを申し上げた点多々ございますけれども、ひとつご容赦いただきたいと思います。

本市は、いにしえから農業を産業の中核としてきたため、農耕民族特有の保守的な土地柄です。したがって、この土地で育まれる政治文化は、一般的に変革を好まない、よそ者を受け入れない、我慢強い体質が特徴でないかと、私は考えています。こうしたことから、現実的に寄らば大樹の陰を生み、現職優位に働き、新人は当選しがたい雰囲気にあります。一方、本市の活性化には、市民一人一人が棚からぼた餅のような受け身の気分から、自分の手で幸せをつかみ取る積極的な行動が望まれます。世界に目を向けてみますと、韓国はもとより、アメリカやヨーロッパのイギリス、イタリアなど、現行の政治体制に不満をあらわにし、変革のエネルギーがマグマのように吹き出し、改革の嵐が吹き荒れています。

そこで、一般論として申し上げます。

アメリカの大統領の任期は2期8年、日本では、改革派のやり手知事であった三重県の北川正恭知事は2期8年、岩手県の増田寛也知事も2期8年で後進に道を譲っています。一般的に、阿波市でも2期8年と任期をするよう条例を制定して、恒久的にいかがでしょうか。こんなことも考えています。いろんな考え方があろうかと思しますので、そういうことを残り少ない期間にお考えいただいて、よりよい阿波市になるように努力をしていきたいと思えます。

どうもありがとうございました。以上で私の質問を終わります。

○議長（江澤信明君） これで志政クラブ川人敏男君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後2時29分 休憩

午後2時40分 再開

○議長（江澤信明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番吉田稔君の一般質問を許可いたします。

吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） それでは、阿波清風会吉田稔、一般質問をさせていただきます。

学校教育についてということで大きな見出しを出してあります。

現代は、情報化、国際化社会でございます。そういったグローバル化の中で活躍できる人材を育成するというのが学校教育の目標でもあろうかと思えます。昨年、本市ではタブレット型パソコンを各小・中学校に35台導入されまして、活用されているようでございます。徳島県の中でも、タブレット型パソコンを導入して進めているという市町村、まだ少ないほうでございまして、県下でもトップを切っているようでございます。また、市内の一条小学校で県下のICT教育のモデル授業をされたという話も聞いております。英語教育でも、県下の先端を行っている阿波市でございしますが、ICT教育もかなりその分野を担おうとされているような状況であらうかと思えます。

そこで、お聞きしたいんですが、本市では、ICT、いわゆる情報通信技術を活用した教育の推進について、今後どのように拡充、発展させて、児童・生徒の育成をされていくのか、そういった方針についてお聞きいたしたいと思えます。

○議長（江澤信明君） 坂東教育長。

○教育長（坂東英司君） 吉田議員の学校教育の推進について、情報通信技術、ICTを活用した教育推進について、ハードやソフト面で今後どのように発展、拡充させ、児童・生徒の育成につなげるのかについてお答えをいたします。

阿波市総合戦略の基本目標である、「活力ある暮らしやすい地域づくり」の中に、「未来の阿波市を担う人材づくり」を掲げ、情報化や国際化社会で活躍できる人材を育てるため、ICTを活用した情報教育の推進を目指しております。また、阿波市第1次教育振興計画の中で、「生きる力の育成を重視した教育内容の充実」を教育目標といたしまして、第1に確かな学力の育成のためICTを活用した授業を推進する、第2に情報活用能力の育成や情報モラルを身につけるとともに、児童・生徒の学習活動が主体的、積極的なものになるようにICTの効果的な活用推進を図るという方針を定めております。

そこで、ICTを活用した授業により、確かな学力と主体的に課題を解決できる情報活用能力を身につけるため、昨年度タブレット型パソコンを全部の小・中学校に導入をいたしました。各学校では、実物投影機やタブレット型パソコン、プロジェクター、デジタル教科書などを使って、教室だけではなく、体育館においても、調べ学習、作品の制作、協働学習、演技の振り返りなど、さまざまな学習を行い、わかりやすく楽しい授業を行っております。さらに、本市の一条小学校においては、11月にICTを活用した先進的な授業の公開や取り組みの発表が行われまして、参加の先生方から高い評価をいただいたところでございます。

今後、さらにICTを活用して、子どもたちが主体的、協働的に学習を進める授業改善をしていくことが大切でありまして、各学校において年間を通しまして、ICTの活用方法、授業の実践事例やデジタル教材の活用に関する研修を積極的に進めてまいりたいと考えております。そして、全ての先生方がICTの活用の技量を高め、授業を改善し、どの学校におきましても、子どもたちにとって楽しくてよくわかる学習が展開できますよう支援をしてまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（江澤信明君） 吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） ありがとうございます。

パソコンとかスマホなんかも、私どもが習うより、小学生のほうが非常に上手に使いこなせています。そういった分野に非常に子どもたちも関心も強い、また器用であるということで、そういうICT機器、そういったものを利用すれば、子どもの学習っていうのは

非常に効果があるんじゃないかと、非常に期待しております。しかしながら、ICT技術を生かして学習するのは非常にいいことなんです、ただそういう情報機器を使いこなしたらいいというだけでもないかと思えます。大切なのは、その先にどういった方向へ子どもを導いていくのかというのが、より大切ではないかと思えます。

文科省では、次期学習指導要領の改訂についているのを控えているようでございますが、本市でもそれをにらんで、先駆けとなるような取り組みがされているのか、それについてもお聞きしたいのですが、どうでしょうか。

○議長（江澤信明君） 坂東教育長。

○教育長（坂東英司君） 吉田議員の再問、次期学習指導要領全面改訂をにらんだ先進的な取り組みを行っているのかということについてお答えをいたします。

現在、平成32年度から小・中、高校で順次に始まります、新しい学習指導要領の改訂作業が進められておまして、今年の8月には中央教育審議会から審議まとめ案が公表されました。その中で、次期改訂では、主体的、対話的で深い学びの実現を目指す授業改善の視点、いわゆるアクティブラーニングの視点が盛り込まれようとし、各学校におきましては、校内研修や教職員によります自主的な研究も行われるようになりました。

本市では、毎年教職員の指導力向上を図るために、学力向上推進講演会を実施しておりますが、8月の研修会では、アクティブラーニングについての研修会を実施いたしました。また、12月の研修会では、主体的な学び、対話的な学び、より深い学びを目指し授業改善を進めている学校の取り組みやICTを効果的に活用し、子どもたちが教え合い学び合う協働学習について実践研究している学校の取り組みを発表していただく予定でございます。どちらも市内の学校の取り組みでありまして、次期学習指導要領の視点を取り入れた実践になっております。今後とも、全ての学校において質の高い学びを提供するために、先進的な学校の取り組みを普及、広報するとともに、教職員の指導力向上を図る研修会を実施してまいります。そして、子どもたちが学習内容を深く理解し、資質、能力を身につけ、志を高く持って学び続ける教育活動の実施に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（江澤信明君） 吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） ありがとうございます。

本市では、子育てするなら阿波市というのが売りでございますが、教育するのも阿波市

というぐあいに、ひとつ県下の先端を走っていただきたいと思います。

先日、文教厚生常任委員会で、滋賀県の草津市の教育委員会へICT教育についての視察に行きました。ちょうど草津市は近所に大学がございます。立命館大学がありまして、その先生方とICT教育についての連携をしていると、支援要員も派遣していただいているということで、学校間のばらつきを少なくする、先生によっては、各小学校、数がそこ多いんでございますが、非常に詳しい先生がおらない学校はちょっとICT教育おくれるっていう傾向があるっていう話を聞きまして、民間の支援要員も雇うて支援をしているということで、小学校、中学校の進展ぐあいのやはり均衡を図っているというような非常にいいお話も聞きました。

本市も、せんだって一条小学校でモデル授業があったそうでございますが、鳴門教育大学の先生もお呼びしていたという話も聞いております。しっかり、そういった大学との連携も深めながら、県下の模範になるような教育を進めていっていただきたいと思います。ということで、教育についてはこの辺で終わりたいと思います。

2番目に、公共事業の入札制度についてということを質問してございます。

2020年のオリンピックということで、東京都ではオリンピック関連の施設を入札して、工事も始まっている施設もあるようでございます。落札率は99%台ということで、マスコミに大きな話題を提供しておりました。小池知事いわく、入札制度について100点満点の制度はない、しかしながら都民が納得できるような入札発注制度を目指していきたいというようなことをマスコミで発表しておりました。

徳島県でも、徳島新聞が先日出してございましたが、県発注の工事につきまして総合評価落札方式でやっているが、特定の事業主にちょっと偏っているんでないかということで、来年4月ぐらいまでに改善していくというようなことが新聞に出ていました。

そこでお聞きしますが、本市で実施している総合評価落札方式の状態について、最初の質問では小さな質問をしてございます、問題があるのかなのか、落札価格の形成はどうなっているのか、見直しはどうかという質問をしてございますが、現在行っている阿波市での総合評価落札方式、どのように運営されているのか、お聞きいたします。

○議長（江澤信明君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、吉田稔議員の一般質問の2点目、公共事業の入札制度についての阿波市で実施している総合評価落札方式はどのように運営されているのかについて答弁させていただきます。

公共工事に関しては、従来、価格のみによる競争が中心でありましたが、厳しい財政状況のもと公共投資が減少する中で、その受注をめぐる競争が激化し、著しい低価格による入札が急増するとともに、工事中の事故や粗雑工事の発注、また下請業者や労働者へのしわ寄せ等により、公共工事の品質低下が問題視されてきました。これを受けまして、平成17年4月に、公共工事の品質確保の促進に関する法律が施行されました。品確法では、公共工事の品質は、経済性に配慮しつつ、価格以外の多様な要素も考慮し、価格及び品質が総合的にすぐれた内容の契約がなされることにより確保されなければならないとされており、公共工事の品質確保のための主要な取り組みとして、総合評価落札方式による入札が多く自治体に採用されております。

阿波市においても、平成18年4月より総合評価落札方式試行要領を定め、市内業者への周知を行うとともに、平成24年度から工事成績通知を毎年行い、平成27年6月には2,000万円以上の建設工事、土木一式や建築一式、舗装、水道施設において施工能力評価型での試行を開始しております。この施工能力評価型は、総合評価落札方式のタイプの一つであり、技術的工夫の余地が小さい工事を対象に、発注者が示す仕様に基づき、適切で確実な施工を行う能力を確認する場合に適用するものであります。その評価は、企業の能力及び工事成績、技術者の能力等に基づいて評価され、技術力と価格の総合評価により落札者を決定する方式であります。この評価項目にある工事成績については、平成20年6月より運用しており、平成28年度の総合評価落札方式については、平成25年度から平成27年度における過去3年間の平均工事成績評定点を採用しております。

阿波市では、今年度土木一式で5件、水道施設で1件の合計6件を総合評価落札方式により発注し、価格以外の要素と価格を総合的に評価し、うち5件を落札決定したところであります。これらにより、発注者が示す仕様に基づく適切かつ確実な施工が行われ、工事品質の向上が図られるとともに、将来の維持管理費を含めた総合的なコスト縮減等につながるものと考えております。

今後においても、引き続き総合評価落札方式を継続しつつ、評価内容や対象工種、金額等改善点を随時検討しながら、より市民に供用性、安全性の高い社会資本整備が確立できるよう、国や県の動向を見ながら、入札制度の取り組みを進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） 県のほうで採用している総合評価落札方式、落札者にちょっと偏



りが見られたというのは、どうも後で聞くと、建築部門であったようでございます。

阿波市の落札業者につきまして、本年度、昨年度、契約管財課のほうで資料を提供していただきまして見たところ、偏りもないようでございます。落札率についても、84から85%ぐらいの間で推移しているということで、一部には管工事とか橋脚、橋の拡張などにおいては、ちょっと90%台乗っておりましたが、やはり2次製品が多いという特殊性もあって、高いのもやむを得ないというようなお話も聞きました。阿波市では、偏らずに総合評価落札方式も進んでいるというような感じがいたします。しかしながら、県のほうも改善点をもう一度見直そうということでございますので、県によりまして、また阿波市もひとつ改善できるところは改善していただきたいと思っております。

それから、業者についてでございますが、合併前4町の時代から、業者の数は半分以下になったんでないかなと思っております。非常にコンクリートから人へというような国の政策もありまして、業者が成りゆかなくなってきたのではないかなと思うんでございますが、余り減り過ぎますと、今度台風とか地震、あるいは大雨などの災害時に、地元の業者にいざとなったら出動してもらうのに、非常に不便になろうかと思っております。競争もしてもらわなければいけないんですが、最寄り最寄り業者もひとつ成長発展していただきたいと思うんでございますが、その点につきまして、市のほうはどういうお考えか、お聞きしたいと思います。

○議長（江澤信明君） 町田企画総務部長。

○企画総務部長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、吉田稔議員の再問にお答えいたします。

議員再問の趣旨は、災害時等に多くの機会に市政に対して協力をいただくことになる建設業者に対して、市内建設業者の重要性と育成についてどのように考えているかということでございますが、台風等の災害時の応急工事や冬季の路面凍結防止剤の散布等において、地元の建設業者の協力は欠かせないということで、非常に重要に考えております。また、市では、各建設工事の種類ごとに、徳島県による格付をもって阿波市の格付とし、標準発注額で定める金額の範囲内で工事を発注しておりますが、この格付の上位の等級には、発注額に下限を設け、下位の等級の業者にも受注する機会を設けております。また、一定の発注額以下では、地区ごとの指名競争入札とすることで、地元建設業者の育成を図っております。

今後におきましても、公共工事の品質の確保に努めながら、社会情勢を踏まえた受注機

会と地元企業の育成を検討し、災害時の応急対策に協力していただけるように努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） ありがとうございます。

災害時には、最寄りの建設業者、どうしても必要になります。4町でひとつバランスのとれた業者の育成ということも念頭に進めていただきたいと思います。

これにて、公共事業の入札制度についての質問は終わります。

最後、3番でございますが、マイナンバーカードについてということでございます。

さきの議会で、香西議員のほうからマイナンバーカードについてのひとつ周知をしっかりとやって普及に努めてほしいという質問があったかと思えます。マイナンバーカードの通知を始めてちょうど1年になるんでございますが、国、県、市とも、余り進んでおりません。これも、先日徳島新聞に出ていましたが、マイナンバーカードの交付率、日本全国で平均7%、徳島県が5.8%、本市は4.4%という状態でございます。また、これ市民に必要性が少ないのかどうかというところがあるかと思えます。来年の税の申告では、マイナンバーについて書くような欄が設けてございます。ただ、マイナンバーカードの通知書でナンバーがわかるということで、皆交付率が少ないのかなと思ったりしておりますが、これは税とか、社会保険、また災害時の情報について国が速やかに情報収集ができる、またサービスができるということで進めたと聞いておりますが、本市の状況も同じく低いのでございますが、今後どうされるのか、部長に答弁をお聞きしたいと思います。

○議長（江澤信明君） 坂東市民部長。

○市民部長（坂東重夫君） 議長の許可をいただきましたので、吉田稔議員の一般質問3点目、マイナンバーカードについて市民への交付率が余りにも低い、今後の対策はというご質問につきまして答弁させていただきます。

最初に、マイナンバーカードにつきましては、昨年10月に番号法が施行され、翌11月中旬より順次本市の全世帯にマイナンバー通知がされたところであります。

マイナンバーには2種類のカードがあり、マイナンバー通知により市民の皆様全員に郵送される通知カードと、通知カードを受け取った後、本人が申請された場合に交付され、市役所窓口において受け取る個人番号カードがございます。個人番号カードにつきましては、社会保障と税、さらには災害対策を加えた3つの分野の行政手続において、国や地方

自治体などの各機関が保有する個人情報を連携されるための制度でございます。

さて、本市のマイナンバーカード交付率が余りにも低いが、今後の対策はというご質問ですが、先ほど議員も申しましたとおり、先日の新聞報道でもございましたとおり、個人番号カードの交付率は、国においては7%、県は5.8%で、本市は4.4%と、国、県と比較して低いものとなっております。当初、国においては2,500万枚の交付を予想していましたが、予想を大きく下回る905万枚と、全国的に交付が進んでいない状況となっております。

ご存じのとおり、個人番号カードを発行する地方公共団体情報システム機構において管理システムの障害が相次ぎ、また初期の大量一斉交付であったため、全国の自治体での交付作業が相当おくれ、本市の交付率は3月末時点で1.25%でした。また、マイナンバー制度の個人向けインターネットサイトであるマイナポータルも当初の開始予定から6カ月延期し、来年の7月に開始することになっています。

本市においては、処理能力の向上のため、カードの交付端末機を増設し、交付手順の見直しを図ったことから、7月末の交付率は4.03%まで伸びましたが、その後は申請自体が進まず、交付率も足踏み状態となっております。

今後におきましては、マイナンバー制度について市民の皆様にご理解いただけるよう制度の説明や具体的な利用方法、また個人情報の安全性など、関係部局と連携しながら、さらに他の市町村も参考にしながら、個人番号カードの普及・啓発に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） 国も、県も、市もともに交付率が一桁台ということで、これでいいのかなど、非常に疑問を感じます。

部長答弁の中にありましたマイナポータル制度というのが始まれば、マイナンバー制度にちょっと関心が向くんでないかと、国民の利便性も上がるというようなお話がございました。横文字で言われると、ちょっとわからぬのでございますが、マイナポータル制度ってどういうことなのか、市民に対してどういったメリットがあるのか、その辺について伺いたいします。

○議長（江澤信明君） 坂東市民部長。

○市民部長（坂東重夫君） 議長の許可をいただきましたので、吉田稔議員の再問、マイ

ナポータルとはどのようなものかについて答弁させていただきます。

マイナポータルとは、別名情報提供等記録開示システムとも言われ、パソコンや携帯電話を利用して、自分が納めた税金や社会保険料等の納付状況が確認できたり、行政機関等からのきめ細かなお知らせが発信できるよう現在検討が行われております。また、自分の個人情報行政機関において利用された場合は、いつ、誰が、なぜ利用したのか、利用履歴も見るすることができます。そのほか、民間企業からのお知らせなどの送達サービスや子育て関連のワンストップサービスなど、さまざまなサービスが考えられているところであります。

なお、パソコンや携帯電話をお持ちでない方のために、公的機関に設置された端末機でも利用できるような方法も検討されております。

セキュリティ面につきましては、成り済まし犯罪防止のため、12桁の個人番号だけでなく、個人番号カードを受け取る際に登録することになります暗証番号により個人情報を保護するため、安全面にも十分配慮されております。

マイナポータルを利用していただくためには、カードの作成が不可欠ですので、個人番号カードの申請がまだお済みでない方は、順次申請していただければと思います。

今後におきましても、引き続きマイナンバーカードの普及につきまして、広報紙やACN等において周知してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 吉田稔君。

○7番（吉田 稔君） ありがとうございます。

なかなか横文字が多くて、一般市民もちょっとわかりづらいところもあるかと思えます。広報とかACNでは、ひとつ日本語でわかりやすいような説明をしてあげたら、もっとカードの交付につながるんじゃないかと思えます。

1年たって、ちょっと伸びが悪いというようなことも聞きましたので、ひとつ積極的に宣伝、広報をしていただき、普及につなげていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（江澤信明君） これで7番吉田稔君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後3時12分 休憩

午後3時25分 再開

○議長（江澤信明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、12番樫原賢二君の一般質問を許可いたします。

樫原賢二君。

○12番（樫原賢二君） ただいま議長から一般質問のお許しをいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

議席番号12番樫原賢二、通告してありますように、県道津田川島線推進時の約束についての質問をさせていただきます。

この問題につきましては、議員各位の温かいご支援をいただきながら、この問題を解決したいわけでございます。

まず、市長の四輪駆動、すなわち阿波市民、4町隅々までの方が生きがいを感じ、安心・安全、また快適な生活環境をつくるために、この質問を出させていただきました。

まず、県道津田川島線推進時の約束についてを、私が昭和58年に旧市場町時代に議員になった途端にこの用地問題がございまして、そこで特別委員会を設置せんかというような声が上がりまして、稲岡さんがおられませんけれども、稲岡さんしか知らんのですが、そのときに初代の私が委員長をさせていただきました。そのときに、遅越、大倉自治会の県道用地に協力時において、用地協力者より、当地区は生活水に非常に不便で困っているので必ず解決してくれと強く要望され、今日に至っております。そのとき、旧の川島土木の用地課長と私とで、必ずこの問題、ご期待に沿いますと約束をいたしました。

この地区は、非常に水が出る地区が非常に少ないわけございまして、竹倉谷という深い堰堤が4つほど奥、奥へあるんですが、そこに水利権の問題がございまして、このたび地元有志各位の努力により解決をした次第です。津田川島線も、早くも20年の歳月を迎え、市に対し、遅越、大倉自治会18軒の中で24人が市長に対し要望をいたしました。その要望たるものは、切々たるものでございまして、この機会を捉えまして、要望書、飲料水供給施設の整備についての市長に対しての要望でございます。阿波市市場町県道津田川島線沿い山間部の遅越、大倉自治会、世帯数18戸で暮らす世帯は、日常生活に欠かせない生活水について、各世帯が山麓の小谷をせきとめ、そこから黒パイプを山肌に沿わせ宅地まで引き、宅地内のタンクに水をためて、生活水として利用しております。このことから、大雨時に水が茶褐色に濁り、また秋にはパイプ流入口が落葉等で詰まり、再三堰まで足を運び落葉を取り除く必要があり、生活水の確保等に大変苦慮しているのが実情で

す。また、この作業に伴い、一部の人は山道より転落し、生死をさまようぐらい大けがをした経緯もございます。夏場の渇水期には谷水が枯渇し、飲料水はもちろんのこと、風呂水、洗濯水の確保にも苦慮する年があり、本年8月18日には、一部の家庭ではありますが、市から生活水の供給を受けており、私たちの自治会に隣接する、元大影小学校周辺の平間中央自治会には、平間飲料水供給施設が、香川県境の川原芝自治会には川原芝飲料水供給施設がそれぞれ完備されており、同じ山間部の自治会ではありますが、生活水供給については大きな差があるように思います。このような施設が整備されるとなると、当然ながら世帯負担金等が必要なことも承知しております。しかしながら、現在の労力、各世帯住人の年齢を考慮すると、現状の世帯ごとの施設管理には限界があると考えております。この現状をお察しいただき、生活水確保の労力解消に向けた何らかの設備対策につきまして、市からのお力添えをいただきますよう切に要望いたします。追伸といたしまして、長年の課題でありました水利権の問題も解決しておりますので、よろしく願いいたします。平成28年9月20日。阿波市市場町日開谷●●●●●●番地、代表者●●●という、24の方が市長に要望したのでございます。そのときに、松永渉氏、私、同席で、要望いたしました。

その後におきまして、市長は現場主義でございますので、担当部署に命令をいたしまして、早速説明会がございました。先に全部質問いたします。10月22日に、17年度簡易水道等施設整備費生活基盤近代化事業、これは平間地区の水道工事の説明が第1回にございました。これにつきましては、1億5,480万7,000円というようなご説明がございました。今度は、大倉・遅越地区準備会ということで、第2回目が11月25日にございました。今度は、平間飲料水供給施設区域拡張工事国庫補助事業としてご説明ございました。そこで、総事業費が2億504万4,000円、国庫補助金が7,711万円、辺地債が1億1,566万6,000円、補助対象外が1,226万8,000円のうち、半々でございますので、市が1、地元1と。1世帯当たりが98万3,366円というような説明がございました。もう一つは、今度は市単独事業でございまして、大倉・遅越地区新設工事といたしまして、総事業費が9,747万円。これは、辺地債で100%のうち80%が交付税措置をされるというような説明がございまして、地元負担金が1軒当たりが54万1,500円というようなご説明がございました。このときも、1回、2回と、松永渉氏とともに説明を聞いたわけでございますが、3つ目の説明がございまして、3つ目につきましては、小規模水道施設等維持管理費補助金交付事業市単独事業

補助金交付要綱の制定というのがございまして、ここが一番問題でございまして、議員各位の温かいご支援、ご協力で、できるだけ地元が負担が少なくてやる方法を知恵を絞ってやっていただきたいというような私の質問でございます。力強い、本日遅越、大倉地区のお世話人さんが傍聴に参っておりますので、どうぞ明確なご答弁をお願い申し上げます。

○議長（江澤信明君） 坂東市民部長。

○市民部長（坂東重夫君） 議長の許可をいただきましたので、樫原賢二議員のご質問1点目、県道津田川島線推進時の約束について、遅越、大倉自治会給水施設の市に対しての要望についてお答えをいたします。

最初に、水道課の平成28年度阿波市水質検査計画によりますと、平成28年3月末現在の市内の水道未普及人口は1,158人と、市全体の約3%を占めております。全てが山間部というわけではございませんが、これだけの未普及地域がございます。

遅越、大倉自治会の地域につきましては、水道未普及地域となっており、個人または共同で沢水等を利用し、飲料水や生活用水を確保されています。この地域は、世帯人員の減少や高齢化が進む中、水源が遠方にあることなど、維持管理が困難となっており、夏場には沢水が枯渇することもあり、大変苦勞されているのが現状であります。

さて、ご要望をいただいております遅越、大倉自治会の給水施設の整備につきましては、生活にとっては欠かせない最も重要な課題であると考えております。本地域において、給水施設を整備する方法といたしましては、水道施設がある他の地域からの導水や統合での対応と個人や集落単位で管理できる水道施設の整備が考えられます。

まず、水道施設がある他の地域からの導水や統合につきましては、国庫補助事業での水道施設の整備となりますが、水道法に基づく水質基準による施設整備となりますので、多額の事業費と長期にわたる大きな事業となります。

次に、個人や集落単位で管理できる水道施設の整備につきましては、国庫補助事業に該当しないため、市単独事業となります。市単独事業の事例として、多くの自治体では、水道未普及地域の個人、組合やそれぞれの水道施設に対し新設や修繕に必要な費用の一部を市町村が補助するという方法を用いて給水不安の解消を行っています。県内においても、美馬市、三好市、神山町などは、市や町の補助により水道施設の整備を推進し、生活水の確保を図っております。

議員のご質問にもございました自治会が行う水道施設整備に対する市の補助金につきましては、事業の公益性、公平性、有効性などを検証しつつ、他市町村の事例も参考にしな

がら検討していく必要があると考えております。いずれの場合におきましても、地元負担が必要となりますので、それぞれの事業内容に応じた事業費の積算を行い、資金計画により、地区が負担する額の見通しを立て、最も適した方法で事業を進めてまいりたいと考えております。

今後におきましても、水道未普及地域の解消に向けて、地元の方々との話し合いを重ねながら、引き続き水道課と連携し、対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 檜原賢二君。

○12番（檜原賢二君） ただいま市民部長、坂東部長が力強いご答弁もいただきました。今後は十分協議をして、前へ進めていくという答弁いただきましたので、第1回、2回と、まだ会、しておりませんもんで、来年の夏は、しゃんしゃんと水が各家庭に届くような、早く物事を進めていただきたい。再度、そういうことでお願いをしたいんと、もう一つ、先ほど28年度に水を市が運んだわけですが、26年度にも運んだわけですが、26年7月4日は、ポリ容器で15個、28年1月23日、これは土成地区で特に凍結がありまして、あっちから水が噴き、こっちから水噴きというときに、この地区は水がなかったと、全く凍ってしもうて。その次に、28年8月18日に、今年のうだる暑さの中でポリ容器で運んでいただいたという話を聞いております。

そこで、四輪駆動、すなわち市長の基本理念である4町隅々までの方が安心・安全に暮らせるまちづくりということで、過去3年間でどっかの地区で市から水を供給した地区があるのかなのか、ひとつ市民部長、再度ご答弁願います。

○議長（江澤信明君） 坂東市民部長。

○市民部長（坂東重夫君） 議長の許可をいただきましたので、檜原賢二議員の再問、平成26年から平成28年の3カ年において水を供給した地域はあるのかについてお答えをしたいと思います。

渇水時などにおける応急給水の支援措置ではございますが、平成26年から平成28年までの3カ年においては、遅延地域以外は実施していません。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 檜原賢二君。

○12番（檜原賢二君） ただいま市民部長からご答弁をいただきましたので、今後、た



だいま答弁いただいたように、この地区、私がこの世で生きておる限り、首をぐっと絞めつけられたような気分でございます。というのは、今日あるのも、この津田川島線と言いまして、大門からイチョウの木、この間には汗と涙の用地協力者の方がおってこそ、現在道が使用されよるわけでございます。そのときに、先祖代々の土地を気持ちよく提供していただいた地区で特にございますので、今後スピード感を持って進めていただくようお願いを申し上げて、この項につきましては、これで終わらせていただきます。

続きまして、市場町一番の桜並木の遊歩道についての問題で質問をさせていただきます。

この遊歩道につきましては、阿波病院西側日開谷川左岸河川整備、施工場所、県道津田川島線、阿波病院西側から県道船戸切幡上板線交差点までの分でございます。工事期間は、時期は平成16年9月、平成17年7月末ということで、事業名が環境共生事業という事業でやっていただきました。この遊歩道の延長は、約700メートル余りで完成したが、そのとき路面に木くずを敷きつめ、それが腐り、阿波病院の入院患者はもとより、また周辺の方々より、人が歩けない、また利用できないという問題が発生し、その後砂利を敷きつめ、今また誰ひとり利用できない状況です。また、北詰では、通れないように、こういうふうに鎖を張っているのが現状です。（写真を示す）なお、市に対しVIS市場代表、会長でございますが、●●●氏ほか数名より、一日も早く人が通れるような景観に合ったカラー舗装を市に対して要望されているが、どのようになっているか、力強いご答弁をお願いします。

なお、この道路につきましては、ご存じのとおり、阿波市は香川県に通じる道が、この津田川島線と、もう一丁は、土成町から三本松に抜けておる国道318の2路線しかございません。特に、国道のほうは非常によく整備されておるんですが、318のほうは整備されておるんですが、この県道津田川島線につきましては、非常に清掃はできておらん。

（写真を示す）ごらんとおり、ここ、これ、この遊歩道には、ごみだらけと言うてええか、ごみ屋敷と言うてもええぐらい、ごみをいっぱい放ってあるのが現状です。そこいらも相あわせて、ご答弁をいただいたらと思います。力強い答弁願います。

○議長（江澤信明君） 榎原賢二君、後ろの議員が写真は見えません。

○12番（榎原賢二君） ええっ。

○議長（江澤信明君） 後ろの議員が写真が見えませんが。（議員に写真をみせる）

（「こっちは見えん。はいはい、了解です」と呼ぶ者あり）

○12番（榎原賢二君） おまんも見せてだ、どんどん。手伝うてちょうだい。

どうぞ、答弁。

○議長（江澤信明君） 大野建設部長。

○建設部長（大野芳行君） 榎原賢二議員の一般質問2項目め、市場町一番の桜並木の遊歩道についての1点目、県道津田川島線の阿波病院西側から県道船戸切幡上板線交差点までの問題についてにお答えいたします。

阿波病院西側を北に延びる県道津田川島線沿いの県河川日開谷川左岸堤約1.5キロメートルにつきましては、県の下承を得て、旧市場町時代に町民の皆様の手によって桜の植樹を行いました。植樹を行った区間の阿波病院西側から県道船戸切幡上板線までの約700メートルについては、植樹後もごみの不法投棄が後を絶たないことから、地元関係者の皆様と協議の上、県に対して要望を行い、平成15年度から環境共生事業を活用し、桜並木と一体となった河川整備を進め、平成17年7月末に事業が完了し現在に至っております。

この事業で整備した県道沿いの遊歩道につきましては、議員ご指摘のとおり、整備後の経年劣化により、路面の凹凸が著しく、快適な利用が図れない状況であり、改善を求める声が寄せられています。また、遊歩道には、軽車両の進入防止のためのポストが設置されており、北詰にはチェーンが張られていることから、人の通行にも支障を来しているのご指摘もございます。

このことを受けまして、県に対し要望を行うとともに、協議を重ねた結果、平成29年度から遊歩道の舗装工事に着手していただけると聞いておりますが、舗装の種類につきましては、現在県において検討しているところでございます。景観にあわせた舗装の施工を要望したいと考えております。また、舗装工事の施工とあわせまして、ご指摘のある遊歩道に設置されているポスト及びチェーンにつきましても、歩行者の通行の安全性を考慮し、県と協議の上、改善策の検討を行います。

なお、今後の施設管理につきましては、県と協定書を締結しまして、市が行うこととなっております。

この施設は、川辺の桜咲く市民の憩いの場であり、春にはこの遊歩道を多くの方が散策されていることから、一日も早い整備完了が図られるよう、県に対し積極的に要望してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただけますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 檜原賢二君。

○12番（檜原賢二君） この質問で、市場町一番の桜並木の遊歩道について、1、2と一発にやらないかんですが、1と2と分けさせてもらいました。

実は、今阿波病院で入院患者が東側の歩道も歩いておるんですが、あそこをちょいちょい単車でも走ったり、自転車が走ったりする、危険な反面ございます。それとまた、あの地区は、市場町一の観光名所にもなっているわけございまして、県に対してもう少し突っ込んだ、例えばベンチをこしらえるとか、ベンチ。ただ、歩くのみでなしに、ベンチもところどころへ置いていただいて、ほんで日開谷川のせせらぎ、あそこはちょうど北岸用水の弁の役をしております、北岸用水の余った水が一年中日開谷川を流れておるわけございまして。そういうふうなことも十分県のほうへ説明していただいて、それに見合った、現在カモとか、いろいろ鳥が飛来しまして、泳いでおるのが現状でございます。そういうような点も十分考慮していただいて、観光名所の一つになっていただけるよう、市としても力を入れてお願いをいたします。

これについては終わりますが、もう一丁、本来お叱りいただくんですが、一緒にやっしまわれないかんですが、桜の木500本余りの管理についてであります、この桜の木の由来につきましては、今は亡き●●●●さんという、VIS市場、VISというのは、皆さんもご存じのとおり、愛は地球を救うという会をこしらえまして、そういうふうな中で●●●●さん、また副会長●●●●さんほか数名が企画をし、日開谷川沿いの景観をよくしようということで計画され、1本800円で町民より多くの参加があり、約500本の桜が大きく育ち、約20年になります。今は亡き湊県議、県の河川がございまして、湊県議のご配慮によりまして、VIS市場初代会長●●●●氏の努力、また現在会長で、そのときは副会長でございましたが、現在●●●●さんが亡くなったもので、●●●●氏が会長になり、多くのボランティア、猟友会、30名から50名で年4回から5回草刈りをし、手入れをしています。そこで、東部県土整備局吉野川庁舎より、害虫駆除の薬4リッター余り、それから草刈り機の刃15枚いただいておりますということでございます。しかし、市が28年度で草刈り機の刃は10枚しかいただいておりますということでございます。そこで、要望として、草刈り機の新品を少なくとも10台ぐらいはお願いしたいなと。並びに、混合油、今現在は全部自費でございます。刃も自費、それから油も自費。混合油の支給、なお草刈り機の刃は10枚から年20枚程度要望をしたいと、またしてくれということでございます。

なお、現在若い人が多く参加され、ボランティアで会長を軸として500本の桜の木を守り通すと言っております。

なお、この桜の植えとる延長につきましては、すみれ園より上喜来橋、日開谷川沿いを約2.5キロ、一部はないところもあるんですが、すばらしい阿波市一番の桜並木でございます。ただいま要望したのは、草刈り機の10台、それと刃程度でございまして、それについて力強いご答弁いただいたらと、こう思うことで質問をいたしました。力強い答弁願います。

○議長（江澤信明君） 大野建設部長。

○建設部長（大野芳行君） 檜原賢二議員の一般質問2項目めの2点目、桜の木500本余りの管理についてお答えいたします。

さきのご質問でも答弁いたしました。阿波病院西側から北に延びる県道津田川島線に沿った県河川日開谷川左岸堤は、旧市場町時代に景観改善を図る目的で、町民みずからの手で約1.5キロメートルにわたり桜の植樹を行っており、桜街道として、春には多くの市民や県道を通行する方々の目を楽しませており、阿波市の桜の名所の一つとなっております。桜を植樹している周辺の雑草管理につきましては、議員ご質問にもありますとおり、植樹当時から活動している、地元のV I S市場並びに市場地区猟友会の皆様が、ボランティアにより、年4回から5回の草刈り作業を実施していただいております。

桜が植樹されている箇所は、県河川日開谷川と県道津田川島線の間で県管理区域であることから、県においては、毎年桜の害虫駆除のための薬剤及び草刈り機の替え刃が支給されているとお聞きしております。また、市においても、本年度替え刃の支給を行っております。

議員ご質問の桜並木は、延長も長く、草刈り作業区間も広範囲であり、また県道船戸切幡上板線から南の遊歩道を含む公園施設については、舗装完了後、市が管理を行うことから、今後におきましては、草刈り作業に要する費用助成等につきましては、他施設との整合性を考慮した検討を進め、市民の安らぎと憩いの場としての桜並木が維持できるよう努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 檜原賢二君。

○12番（檜原賢二君） ただいま大野建設部長からご答弁いただきました。

私が質問したのは、草刈り機の新品のあれを10台、それと草刈りの刃を15枚、それ

を市にお願いをしてくれと、あとは何ちゃ要らん。要らんということは、全部ボランティアですからというような要望でございまして、それに対しての具体的に県、県、県と、こう言いよりもですが、これはなぜこういうふうな質問をするかと言いましたら、旧4町、旧4町というのは、合併しとらん以前のときには、阿波町は行政区域でございまして、阿波町の時代には阿波町からスムーズな、めげたときには修理もしちやるわと、油代もやるわと、油代、それから刃もやると、そういうふうな目配りがあったんですが、合併後は、市が非常にサービスが悪いというように言われまして、これ質問しとんですが、大野部長、もうちょっと突っ込んだ、私が的を射るような答弁をいただかなんたら、これどないに、今言ようるような、何が何やらいっちょもわからん。ほんで、もう少し明確な答弁をいただきたいわけでございます。再度お願いします。

○議長（江澤信明君） 大野建設部長。

○建設部長（大野芳行君） 樫原賢二議員の再問にお答えしたいと思います。

今現在、県及び市から支給している刃もしくは草刈り作業に要する費用の助成ということで、草刈り機の購入もしくは燃料費等々を幾らしていただけるかというふうなちょっとご質問だったと思います。

これにつきましては、先ほど答弁させていただきましたが、阿波病院西側から県道船戸切幡上板線までの交差点の間、これにつきましては、今後市が管理するというふうなことになっておりますが、県道船戸切幡上板線から北につきましても、桜が植わっていると思うんですけども、その区間につきましては、今までどおりの管理というふうになると考えております。ですので、これらにつきましては、県とやはり協議しながら進めていかんと、市だけでは、詳しい協議等もまだ実際行っておりませんので、また今後県と協議しながら進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（江澤信明君） 樫原賢二君。

○12番（樫原賢二君） 700メートルにつきましては、今後は県と協議して市が管理するというような今ご答弁でございました。しかしながら、これ総延長、すみれ園から大門の橋西へ渡った南側、それから大規模農道へ上がっていく左岸等々もございまして。そういうことで、今後市は刃10枚でしかできんというようなことでなしに、旧阿波町の時代にはできやったことが新市になってから全く刃10枚ぽっきりでございまして、その点を十分に……。これ何ぼ質問しても、どうも大野部長答弁しづらいんか、何や知らんけど、今度この問題できなんたら、再度質問するようにして、今日はこれをもって私の質問

を終わります。ありがとうございました。

○議長（江澤信明君） これで12番檜原賢二君の一般質問が終了いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程をご報告いたします。

次回は、明日8日午前10時から一般質問であります。

本日はこれをもって散会といたします。

午後4時06分 散会